

令和2年第1回町議会定例会会議の経過（3月3日）

- 議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまから令和2年第1回山北町議会定例会を開会いたします。
(午前9時00分)
なお、昨今の新型コロナウイルス感染対策を踏まえ、マスク着用等も配慮をお願いいたします。
- 町 長 それでは、町長の挨拶を求めます。町長。
皆さん、おはようございます。
本日は御多忙のところ、令和2年第1回山北町議会定例会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。
初めに、新型コロナウイルスによる感染については、世界50カ国以上の地域に拡大しており、世界保健機構WHOは2月28日、感染の世界的なリスクについて、4段階ある評価のうち最高レベルに引き上げたことを発表しました。世界的に流行、パンデミックについては否定していますが、けさ7時の時点で世界全体の死者数は3,000人以上、感染者数は8万7,000人を超え、最近では、韓国やイタリア、イランで感染者が急増しており、世界経済への打撃も深刻さを増しています。また、国内におきましても、クルーズ船を除くと死者数は計6人、感染者数は274人となっており、感染拡大は一向に収束の兆しを見せておりません。
このような中、国では、2月25日に感染症対策の基本方針を定め、水際での感染防止対策から国内の感染拡大の速度や規模を抑える施策に重点を移すとともに、26日には今後2週間の全国的なスポーツ、文化イベントの中止や延期、規模縮小などの自粛を促し、さらに、28日には、全国の小・中学校、高校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休校とするよう要請を行いました。
これら国の方針を受け、町では2月28日に新型コロナウイルス感染症対策会議を設置し、昨日、現時点における町の対策方針について、定めたところでもありますので、内容については、後ほど保険健康課長から御説明させてい

たきます。

なお、新型コロナウイルス感染症は、日々状況が変化しておりますので、今後も状況の変化を正確に見きわめ、町議会とも情報共有しながら、町民の皆様の安全・安心に努めてまいりたいと考えております。

このように世の中に明るい話題が少ない中、3月1日には規模を縮小した中、東京マラソンが開催されました。一般の部は中止となり、沿道での観戦自粛が求められる異例の状況の中での開催となりましたが、結果は大迫傑選手が自身の日本記録を更新する2時間5分29秒をマークし、オリンピック代表に大きく前進する結果をおさめました。大会開催には賛否両論ありましたが、大迫選手のプロランナーとしての走りと結果に元気をもらったという声も数多く聞かれ、私も大変感動したところでございます。

さらに、町内においては、2月29日に開催された国の文化審議会におきまして、共和地区に伝承される山北のお峯入りを含む37件が、風流踊として、本年度のユネスコ無形文化遺産への提案候補に選定されました。今後、関係省庁の会議の審議を経て、3月末までにユネスコへ申請書を提出する予定であり、令和4年11月ごろのユネスコ政府間委員会で登録の可否が審査される見通しとなっております。

お峯入り保存会を初め関係各位の御尽力に感謝申し上げますとともに、今後、町といたしましても、引き続きお峯入りの保護、継承に努めてまいりたいと考えております。

さて、令和2年第1回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件11件、令和元年度一般会計特別会計の補正予算案件5件、令和2年度一般会計特別会計及び水道事業会計の予算案件11件、町道路線の廃止案件1件及び認定案件1件、人事案件3件、その他案件1件、報告案件2件の合計35件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、(仮称)山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想について、ほか14件を御説明させていただく予定でございますので、よろしく願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

議

長

それでは、コロナウイルス対策につきまして、保険健康課長より説明をお

願いたします。

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

皆様おはようございます。

ただいま新型コロナウイルス感染症に対する町の方針についてのペーパーが机上配付されておりますと思いますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

1番の町民対応につきましては、小・中学校におきましては、3月3日から25日まで臨時休校といたします。卒業式は規模を縮小して挙行いたします。

幼稚園につきましては、小学校・中学校と同様、2日から25日まで臨時休園とします。ただし、特別な事情がある場合は、園長と相談の上、受け入れます。その際は弁当を持参していただきます。卒園式につきましても、縮小して挙行いたします。

こども園・保育園につきましては、3月2日から25日の間、こども園の1号認定（教育認定）子どもについては、基本は休園としますが、特別な事情がある場合は、保護者の子どもは園長と相談の上受け入れます。その際は弁当を持参していただきます。

保育園は通常どおり開園いたします。卒園式は規模を縮小して挙行いたします。

次に、学童保育でございますが、本日から春休み開始前までの間、保育時間を7時から19時30分に延長して開所します。登録者以外の家庭で保育ができない保護者の子どもにつきましても、希望があれば受け入れます。

児童を預かる際は、健康カードの提出を求めます。その際は、検温やせき等の症状の確認をさせていただきます。

利用料につきましては、期間中、全児童通常の半額といたします。しかし、国の方針で無料になる可能性もございます。今後はあります。

健康福祉センター・生涯学習センターの団体利用につきましては、健康福祉センターは、貸館は利用団体の判断に任せます。生涯学習センターにつきましては、センター利用者が開催する不特定多数の集会やイベントの見直し、自粛を呼びかけます。

それから、学校休校に伴い児童向け教室「スプリングスクール」は中止し

まして、大人向けの少人数の教室の実施のほうは認めます。

両センターとも消毒液を各所に配置して感染防止に努めます。

2番の町主催のイベント、会議、研修等の対応につきましては、不要不急の会議、研修等につきましては、原則、中止または延期とさせていただきます。開催をせざるを得ない場合には、規模の縮小、時間の短縮等を行います。

また、保険健康課、裏面の生涯学習課の教室、研修、会議等は中止または延期等の方向にさせていただきます。

裏面の桜まつり、ソーランやまきた等のイベントにつきましては、桜まつりにつきましては、3月6日の実行委員会の部会長以上によって、実施について協議を行います。そこで決定させていただきます。

3月8日の町内一周駅伝は中止させていただきます。

また、体育協会主催の事業、バレー祭、ソフトテニス大会等は自粛を要請させていただきます。協会のほうからは、こちらのほうは中止の方向でということに回答をいただいております。

3番の職員の感染予防につきましては、体調不良時の対応としまして、発熱、風邪症状の見られるときは、出勤しないで特別休暇をとり、外出を控えます。37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、強い倦怠感、息苦しさがある場合は、帰国者・接触者相談センターに相談をしていただきます。

時差出勤については可能といたします。勤務割振り時間は、午前5時15分から午後10時まで30分単位で行います。

特別休暇、発熱等の風邪症状が見られる場合は、特別休暇を取得していただきます。勤務時間外の対応としましては、不要な外出は避け、やむを得ず外出する場合は、マスクの着用、せきエチケットを徹底し、帰宅後は手洗いをを行います。

懇親会等の開催、可能な限り控えます。

手洗いの奨励ということで、手洗いは手首まで石けんでしっかり洗い、食事前は必ず手洗いをを行います。

4番のその他でございますが、子育て支援センターは通常どおり開所しますが、感染リスクに備え、小学生は立ち入らないよう提示します。

不特定多数の参加するイベントは中止します。

公共施設の休業につきましては、鉄道記念館につきましては、2月29日から当分の間、休館します。

D52整備運行は3月28、29日に行われる整備運行を中止とさせていただきます。

確定申告の受け付けにつきましては、税務署では、確定申告を受け付けを1カ月延長しますが、町の受付期間は当初の予定どおり3月13日までといたします。

今後、国より受付期間の延長について指示等があれば、その時点で再協議させていただきます。

窓口業務の対応につきましては、来庁者を窓口で接する機会がある職員は、感染予防として、マスクを着用します。

こちらの町の方針につきましては、昨日、町のホームページのほうに掲載させていただいております。

以上で報告を終わります。

議長 ただいまから本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営につきましては、2月19日に議会運営委員会を開催し審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13番 石田 皆様おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

2月19日午前9時、役場402会議室において、委員全員、議長の出席のもと、令和2年第1回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、一部改正条例11案件、令和元年度補正予算5案件、令和2年度当初予算11案件、町道路線2案件、指定管理1案件、人事案件3案件、報告2案件、選挙2案件の計37案件であります。

審議方法について、令和2年度当初予算については、本会議審議後、予算特別委員会に付託し審査をすることにいたしました。また、一部改正条例案件、令和元年度補正予算、町道路線、指定管理、人事案件及び報告案件、選

挙案件については、本会議即決といたしました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出されております。本日6名の議員に質問をしていただくことにいたしました。

会期は3月3日から3月16日までの14日間とし、3月7日、8日、11日、13日、14日及び15日は休会といたしました。また、3月16日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から16日までの14日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議がないので、会期は本日から16日までの14日間と決定いたしました。

なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しましては、2日目に予定されております予算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に議席番号3番、和田成功議員、議席番号9番、児玉洋一議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。発言は通告順といたします。

通告順位1番、議席番号11番、堀口恵一議員。

9番 堀口 おはようございます。

受付番号1、質問議員11番、堀口恵一。件名、高齢者の運転免許返納に対応した生活交通を。

現在、高齢化社会が進んでおり、運転能力の低下等による高齢者の免許返納希望者がふえている。また、若者の車離れも進んでいる。日々、生活公共交通の重要性が増しているが、現在の山北町の生活公共交通網は十分効率的とは言えず、町ではワーキンググループを立ち上げ調査研究しているところであり、議会においては総務環境常任委員会のメインテーマの一つとして、議論を進めているところである。

現在2台ある循環バスの別ルートでの運行及びその循環バスの代替交通と

しての小型交通システムを広域地域連携、自動運転も視野に総合的に考えるのが適切と考える。

そこで質問する。

1、成功例として、共和地区の地域住民による自主交通網がある。世帯年会費2,000円で、山北駅御殿場線時刻に合わせた送迎と予約制ドア to ドアでの病院などへの送迎もできる。地域の生活交通の課題を町の補助や共和財産区の財源と住民自身の運転手としての協力により運行している。

比較されるのは三保、清水地区であるが、富士急湘南バスがあるため、一見生活交通網があるように見えるが、実際には登山など観光客に合わせた便であり、料金も高く、本数も少なく生活交通としてはないに等しい状況である。観光バスと生活バスは別物であると関係各所に訴えていく必要がある。

また、去年6月の一般質問では「(通称)南箱道路を利用して箱根へバス往復」を提案した際には清水、三保地区、開成町や大雄山駅方面など優先度の高い要望があると回答されていた。

現在の循環バス1台を谷峨駅ー丹沢湖(場合によっては玄倉ビジターセンターまで)間の往復に充て、本数は御殿場線時刻に合わせ、料金は200円程度にすれば生活交通になり地域生活交通空白地域解消に大きく役立つ、また、バス停までの交通として、年会費制の予約制ドア to ドアの軽車両も自主交通として運営すればと提案であるがどうか。

2、松田方面は御殿場線があるのでよいが、開成、南足柄方面はアサヒビール行バスが向原大口経由で少しあるだけである。広域的に調整する必要があるが、現在の循環バス1台を山北駅ー和田河原駅間の往復に充て、南足柄市や開成町との広域連携(途中現在工事中の南足柄「道の駅足柄・金太郎のふるさと」利用も視野に入る)により大雄山線を利用した小田原市立病院など、小田原方面へも交通の拡充を図り、財政については運営負担の一部を南足柄市(場合によっては開成町に)にお願いすることも考えられるがどうか。

3、現在、町の循環バスは2台あり、山北駅を起終点として、東部循環と西部循環、南部循環の3つの路線を回っている。しかし、朝の高校生の通学利用はあるものの、路線重複があったり、回っているため、時間がかかり効率が悪かったり、大型商業施設などへの利用も少しはあるが、行きはよいが

帰りは荷物が多いと大変である。不便なるがゆえに利用者は少ない状況である。

毎朝、通勤通学時間帯 7 時 25 分から 8 時ごろ山北駅に到着する循環バスを見ているが二、三人利用者があればいい方である。

これは循環バスにするのではなく、小型のワゴン車程度で山北駅、東山北駅からそれぞれ放射状に近距離（10分程度で行ける範囲）を動き、御殿場線時刻に合わせた予約制・会員制の車に対応すれば十分と考えるがどうか。

以上。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「高齢者の運転免許返納に対応した生活交通を」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「現在の循環バス 1 台を谷峨駅－丹沢湖（場合によっては玄倉ビジターセンターまで）間の往復に充て、本数は御殿場線時刻に合わせ、料金は 200 円程度にすれば生活交通になり地域生活交通空白地域解消に大きく役立つ、また、バス停までの交通として年会費制の予約制ドア to ドアの軽車両も自主交通として運営すればとの提案であるがどうか。」についてであります。まず、現在の町内の生活交通の状況につきましては、鉄道が JR 御殿場線、路線バスが富士急湘南バス、さらに、町が運営する町内循環バスがあります。また、共和福祉バス運営会が運行する共和福祉バスや川村小学校及び山北中学校へ通学する児童、生徒のためのスクールバスが運行されています。さらに、高齢者を対象とした福祉タクシー事業や町内循環バス回数券助成事業などもあります。

このように町では 10 年ほど前から、既存の鉄道や路線バスを基軸にして、交通空白地が生じないように、廃止バス路線の補完や鉄道や路線バスが運行していない地域への新たなサービスの提供など、さまざまな生活交通対策を講じてまいりました。

しかし、その間にも、加速する高齢化と高齢者ドライバーの免許返納者の増加、さらなる路線バスの減便等、町内の公共交通の状況は大きく変化し、町内の交通利便性の向上が図られたとは言えない状況となっております。

このため、町では昨年度から庁内ワーキンググループにおいて、「町内に

における地域公共交通の新たな輸送サービスの創出」について調査研究を行っており、議員御提案の町内循環バスにおける車両の新たな活用や新規路線、予約制ドア to ドアの軽車両のデマンドバスの導入なども有効な対策の一つと考えておりますので、それらも含めて検討を進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「現在の循環バス1台を山北駅－和田河原駅間の往復に充て、南足柄市や開成町との広域連携（途中現在工事中の南足柄「道の駅足柄・金太郎のふるさと」利用も視野に入る）により大雄山線を利用した小田原市立病院など小田原方面への交通の拡充を図り、財政については運営負担の一部を南足柄市（場合によっては開成町に）をお願いすることも考えられるかどうか。」についてであります。南足柄市方面へのバス路線を確保することは、市町間のさまざまな分野における広域連携を深めるとともに、利用者の交通利便性の向上を図ることができると考えられます。

私は、広域的な交通ネットワークを構築するに当たって、何より重要なことは、財政負担を含めた関係市町との合意形成であると考えており、さらに複数の市町にまたがる路線や、既存路線バスの区間と重複する路線の場合は、道路運送法で規定される地域公共交通会議において、関係市町と国・県、バス事業者、住民代表、警察等とともに十分な協議を行うことが必要となります。

このため、御質問の南足柄市や開成町との広域的なバス路線については、関係市町の意向を伺いながら、課題や問題点をしっかり整理し検討を進める必要があると考えております。

次に、3点目の御質問の「循環バスにするのではなく、小型のワゴン車程度で山北駅、東山北駅からそれぞれ放射状に近距離（10分程度で行ける範囲）を動き、御殿場線時刻表に合わせた予約制・会員制の車で対応すれば十分と考えるかどうか。」についてであります。町内循環バスの乗車定員は、ボンネット型バスが26名、レトロ調バスが35名となっておりますが、時間帯によっては利用者が非常に少ない運行便があるのも事実です。

このため、御質問の小型ワゴン車などを導入して、予約制・会員制で運行することにつきましても、1点目の御質問と同様に、まずは、庁内ワーキンググループにおいて、法規制や経済的側面なども検討を進め、よりよい交通

体系の形成につなげていきたいと考えております。

議 長 再質問はございますか。

堀口恵一議員。

9 番 堀 口 1点目であります、地元の地域意見交換会などでも話は出ているのですが、小型カーで自主的に運営するようなのをつくりたいなみたいな話が出てくるような話も聞いておりますんですけども、そういったような話は聞いておられますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 1点目のあれですけども、本来、さまざまな方法を考えなきゃいけないわけですけども、やはり循環バスについては、代替という、今までバス路線があったものの代替というのが大きな原則でございますので、そういったものも図りながら、今、ワーキンググループにおいて、さまざまな検討をしているところでございますので、私としては、できれば三保、清水については、共和のような、ああいうようなものができればいいんじゃないかなというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

9 番 堀 口 バス路線の重複という話が何度か出てきますけれども、時刻表を見ると、明らかに観光用になっておりまして、夏休みはちょっとふえますけれども、非常に少なく、実際の地元の声ですと、生活できないとまでいうような声が出てくる状況で捉えております。そのような認識はないでしょうか。

議 長 町長。

町 長 少ないのは、もう事実だというふうに思いますけども、さまざまな路線の多少の変更ができる場合とか、あるいは小・中学生の通学ですか、そういったようなものも含めながら、皆様に利用していただくのが一番だというふうには思っておりますので、それに対して、できるだけ町としては支援していきたいというふうに思っております。

議 長 堀口恵一議員。

9 番 堀 口 2点目の質問絡みですが、今回、私、初めて知ったんですけども、大雄山線が非常に便利だということ、ちょっと時間はかかるんですが、非常に便利だということがわかりまして、皆さん御存じかどうかかわからないですけど

も、始発から終電まで12時近いんですかね、その間は12分間隔で、要するに、朝から晩まで同じ12分間隔で動いている電車です。片や小田急線のほうは、たしか通勤時間帯は密ですけども、すいている時間というか、間のあく時間は20分とか、結構利便性の高い大雄山線になっております。

それから、また、井細田駅と、もちろん和田河原にしても、大雄山にしても、駅が単線がゆえに非常にコンパクトにできていて、乗りおりも、東から少し階段を上がれば、ホームに着いちゃうような形になっておりまして、要するに、乗りおりが非常に楽な状況だということがあるんですけども。

ちょっと小田急線のほうはどちらかというと大きな交通網ということであるんですが、ちょっと地元で即してない感じがあるんじゃないかと思いますが、そういった要するに大雄山線は意外とローカルな線というふうに思われている可能性が高い、私も思っていたので、そういう可能性が高いと思うんですけども、そういった違い、さらに御電場線も本数はないとはいっても1時間に1本はあるので、比較的使えるわけなんですけれども、やはり前回の質問と同じく、ホームが長くて乗りおりが、結構、本数の問題を言われるんですけど、実際のところはホームの乗りおりで手間を食っているという話だと思いますね。それだったら、バスで駅近まで行ってくればという話になっているかと思うので、この前、山北駅のバリアフリー化という話で出したところで、この前の御殿場線利活用推進会議ですか、何かそちらのほうでも、そういうバリアフリー化の話は出ているかと思うんですけども、松田に関しては、今回いろいろ事業をされるということで、ちょっと目が行っているんだと思うんですけど、山北駅と松田駅というのは、両方とも昔の東海道線で非常に距離が長くて、普通の単線の駅とは、全然違う状況になっていまして、その違いが、多分JR東海もこっちの実態を理解していないんじゃないかと思うんですね。

だから、その辺も含めて、ちょっと今回、御殿場線利活用推進会からの回答が来ていたので、ちょっと見たんですけども、点字ブロックですか、随時点字ブロックの設置を進めておりとか、その程度が書かれているだけで、あとは取り組みを着実に進めてまいりますとかという形でバリアフリー化については書いてあるんですけども、山北駅の個別の案件としては何も書か

れていないので、山北駅の場合、コンパクトにするとか、エレベーターを使わないとか、要するに、大雄山線のホーム的なイメージにすると、全然コストが下がるんだと思うんですね、コストというか、敷地面積も小さくて済む。そういった意味で、前回質問したつもりだったんですけども、ちょっとその辺の反映はされていなかったような感じがありますので、ちょっとその辺を含めて、総括的にお話……。

議 長 堀口議員、ただいまのは通告外の発言だと思いますので、その辺のことをよく配慮して質問をお願いしたいと思います。

9 番 堀 口 その辺を含めてお考えを伺いたいと思います。

議 長 堀口議員、通告外の質問ですけども、その辺は御留意願いたいと思います。

9 番 堀 口 大雄山線、要するに、交通本体の話を、タイトルにありますとおり、高齢者の運転免許返納に即した生活交通をですから、完全に含まれていますから了解願います。高齢者の運転免許返納に対応した生活交通をということですので、バス網から関連して鉄道網の関係、当然、大雄山線が非常に本数が多いとか、そういうのも絡んできますから、その辺に絡んで総合的にちょっと考えをお聞かせ願えればというところです。

議 長 そうであれば、質問内容をもう少し明確にお願いいたします。

9 番 堀 口 では……。

議 長 質疑をするとき。
堀口恵一議員。

9 番 堀 口 御殿場線じゃなくて、大雄山線の有効性、先ほど説明しましたとおり、かなり生活交通としての利便性が大雄山線は高いということにつきまして、御認識がありましたでしょうか。

議 長 町長。

町 長 大雄山線に関しては、小田原から関本までというようなことで、その路線については、本当に住宅地と隣接している、そういった中で狭い中で、ホームについても工夫をして、乗客のために工夫をしているというのはよくわかりますけれども、御殿場線に関しては、今までの歴史の中から東海道本線であった、あるいは、また、さまざまな理由によって生い立ちが違いますの

で、一概に大雄山線と御殿場線を一緒に考えるというわけにはいかないというふうには思っておりますけども、いずれにいたしましても、JR東海さんには、さまざまな要望をしております。

そういう中で、やはり利用者の、高齢者の利用しやすいようなことについては、これからも要望してまいりたいというふうには思っております。

議 長 堀口議員。

9 番 堀 口 議員レベルで話を聞いているところなんですけれども、かなり昔から大雄山線から山北駅まで電車を延ばしてほしいという話があったということで、それができないならモノレールになっちゃっていいんじゃないかと、そういう話を去年あたりちょっと聞いております。

今回は、当然そういう需要があるということだと思っておりますが、そこをバスでという考え方なんですけど、昔そういう話があったということは御存じでしょうか。

議 長 町長。

町 長 昔には、確かにそういう話がありましたけども、今現在我々に与えられている方法としては、やはり高齢者、あるいは生活交通弱者というのですか、そういったものを、今のある交通機関、あるいは、また考えられる方法を使って、どのように不便さを解消していくかということが一番に考えております。

そして、私の頭の中にありますのは、やはり、こういったような施策をやって、後でやめるといふわけには非常にいけないことではございますので、できるだけ少しずつでもいいですから、皆さんの利便性が高まるようなことを続けていきたいと、また、ふやしていきたいというふうには思っております。

議 長 堀口議員。

9 番 堀 口 一応、今回の話につきまして、これらも含めて検討を進めてまいりたいということですので、わかりました。

質問を以上で終わります。

議 長 次に、通告順位2番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、受付番号2番、質問議員番号1番、瀬戸恵津子でございます。

私は、「魅力ある水上地区町営住宅整備に向けて」について質問させてい

たきます。

町では、平成27年度に策定した山北町第2次定住総合対策事業大綱に基づいて、移住や定住希望者の住まいである賃貸住宅を提供するため、サンライズやまきたの整備を進め、定住対策に取り組んでいます。

また、平成22年度に策定した東山北1000まちづくり基本計画においては、定住人口増加のため水上地区での住宅供給は、PFI等の民間活力を活用した町営住宅の再編整備が位置づけられています。

平成26年には岸地区に大型商業施設等が出店し、企業誘致も進み、生活も便利になってきています。しかし、人口減少に歯どめがかからず、相変わらず厳しい状況であります。アンケート等にあらわれる若い世代の意向は把握していると思いますが、20代から30代の若者・子育て世代に移住してもらうためには、交通の便、就労の場、子育て支援施設、子どもの居場所、屋外での遊べる広場等ライフスタイルに対応した周辺整備の充実が必須条件であると考えます。

そこで、住宅の整備について質問します。

1、事業手法であるPFI事業について。①事業導入に当たり町の財政負担や民間事業者の見込みは。②入居者の見込みは。③国庫補助の活用は。

2、現在のサンライズやまきた42戸とサンライズ東山北25戸に水上住宅が建設されると、人口減少社会に向かっているという現実に対し、どれだけの効果を見込んでいるのか。空き室のリスクの考え方は。

次に、3、子育て世代に魅力ある住宅にするためには、周辺の公的な施設の見直しや新東名宿舎跡地、周辺の土地活用等は地域の協力が必要だが考え方は。

4、住宅のコンセプトは何か。東山北1000計画の実現のため、このような住宅整備は2期3期と予定されることも視野にあるのか。

以上質問いたします。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、瀬戸恵津子議員から、「魅力ある水上地区町営住宅整備に向けて」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の事業手法であるPFI事業について、1番目の御質問の

「事業導入に当たり町の財政負担や民間事業者の見込みは。」についてであります。水上地区町営住宅整備を実現するに当たり、令和2年1月6日に山北町水上住宅整備事業実施方針（案）を策定し、一般に公表いたしました。その中で、本事業は町の財政支出をしないことを前提として、民間事業者みずからが資金を調達し、住宅の設計、建設、維持管理運営を行い、その経費は、国の交付金と入居者の家賃・駐車場料金収入により賄うという、0系PPP・PFI事業として、事業を推進することを基本としております。

また、民間事業者の見込みについてであります。1月に開催した実施方針（案）説明会には、14社、26名の方の参加をいただきました。その後、意見や質問等を受ける場などを経て、現段階では5社の参加意向があり、さらに2社は前向きに検討、1社は条件次第では参加するとの回答をいただいていることから、募集の際には複数の参加が見込まれるものと考えております。

次に、2番目の御質問の「入居者の見込みは。」についてであります。現在計画している町営住宅の入居者は、若者・子育て世代をターゲットとしているため、「サンライズやまきた」と「サンライズ東山北」の入居者にアンケート調査を行ったところ、両住宅とも民間のアパートと比べ間取りが広く、設備に対して家賃が低いことが入居を決めた理由であり、同様の住宅を建設した場合、9割の方が今後も需要があるとの回答を得ていることから、入居については見込みがあると考えております。

なお、今回は、駅前に建設した「サンライズやまきた」とは立地条件が異なり、周辺の日々や尺里川など、豊かな自然に身を寄せながらアウトドアライフを楽しめるような魅力ある質の高い住宅を整備し、近隣だけでなく、都市部からの新たな移住・定住人口の獲得につなげていきたいと考えております。

次に、3番目の御質問の「国庫補助の活用は。」についてであります。本事業につきましては、地域優良賃貸住宅の建設に関する国の補助金である、社会資本整備総合交付金を活用しており、これまでの検討にかかわる委託業務や、先行して行っている町道水上2号線改良工事についても、この交付金を活用し整備しております。今後予定しております住宅の建設についても、45%の国からの交付金が受けられるよう、引き続き県と連携を図ってま

います。

次に、2点目の御質問の「現在のサンライズやまきた42戸とサンライズ東山北25戸に水上住宅が建設されると、人口減少社会に向かっているという現実に対し、どれだけの効果を見込んでいるのか。空き室リスクの考え方は。」についてであります。サンライズやまきた42戸と、サンライズ東山北25戸につきましては、現在満室となっており、1月末時点で、サンライズやまきたが141人、サンライズ東山北が79人の入居者数となっております。

入居者の約5割が町外からの転入者であり、さらに、子育て世帯が多いことから、出生率が直近の5年間で町全体の約2割を占めるなど、町の人口減少対策に一定の効果を上げておりますので、水上住宅についても、既存の中堅所得者住宅と同様の効果があるものと考えております。しかし、町営住宅の整備だけで、人口減少を抑えるものとは考えておりません。町営住宅の建設が一つの起爆剤として、周辺の土地利用、活性化につながり、人口減少の歯どめにつなげていきたいと思っております。

また、空き室リスクの考え方についてであります。0系PPP・PFI事業として成り立つためには、住宅の整備費用と維持管理運営費用を国の交付金と家賃や駐車場料金収入で賄う必要があるため、入居率と家賃設定のバランスが重要となっております。「サンライズやまきた」では、入居率を90%として家賃設定を行いました。建物の規模や設備内容等、慎重に検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「子育て世代に魅力ある住宅にするためには、周辺の公的な施設の見直しや新東名宿舎跡地周辺の土地活用等は地域の協力が必要だが考え方は。」についてであります。水上地区につきましては、水上住宅の整備に加えて、周辺民有地の土地利用につきましても、平成22年に立ち上げた地権者で組織しております、水上地区土地利用研究会の中で検討を行っております。

また、町営住宅の整備に当たり、民間事業者周辺民有地の活用も視野に入れた提案をいただけるよう、水上地区土地利用研究会と連携を図りながら、周辺施設の見直しも含め、土地活用の方向性を検討していきたいと考えております。

次に、4点目の御質問の「住宅のコンセプトは何か。東山北1000計画の実現のため、このような住宅整備は2期3期と予定されることも視野にあるか。」についてであります。水上住宅の基本コンセプトにつきましては、「緑と清流に寄り添うアウトドアライフ体感住宅の整備」としており、周囲の山々の緑や尺里川を流れるきれいな水など、豊かな自然に身を寄せながら、山北町の魅力を体感し、アウトドアライフを楽しんでいただけるような付加価値のある供給戸数を絞ったモデル的な住宅の整備を行うことにより、将来的には、周辺の土地の活用につなげていきたいと考えております。

また、現在のところ、水上地区に町営住宅建設の2期3期計画はありませんが、東山北1000まちづくり基本計画のキャッチフレーズである、「東山北に1,000人の人口増加を目指す」という目標と、住宅マスタープランの中堅所得者住宅の目標戸数を確保するために、本事業の住宅供給による一定のニーズが確認され、費用対効果が高いということが認められた場合には、新たなタイプの住宅の供給も視野に入れながら検討していきたいと考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御答弁いただきました。PFI事業ということで、PFI法というものにも守られておりますし、町の負担が何もないような、すごくいいようなことを言われております。

それで、私どもに説明がありましたのが、議会として説明がございましたのが9月の構想案、そして、PFI事業についての委員会での説明、また、11月に、これも全員協議会なんですが、さらに水上住宅の整備事業実施方針案について、また、12月定例会の全協では、山北町水上住宅整備事業実施方針案が出て、これをいただきました。そのところでちょっと、すごく疑問というか、感じたことについて質問させていただきます。

まず、第1番目の私が質問しました、事業導入に当たり町の財政負担はということで、民間事業者の見込みについてはよくわかりました。町の財政負担については、今後について、どのようになっていくかという方向性がここで示されて、実施方針案で示されております。3月のこの定例議会に、債務負担行為の設定に関する事ということと、主なところは、来年の2月、令

和3年の2月に仮契約を議会で議決しないと本契約にならないということで、この2点が大きな議会での責任となってきております。

それで、はっきり言って、こちら側からも質問を求められたという形では、全協ではできませんでしたので、私は、ここでいろいろなこの件について、質問させていただきます。

それでは、家賃、入居者の見込みはというところで、家賃が、当然大変なことになってくるわけなんです、この事業終了時期が30年後の令和34年ということなんです、その点を私は心配しております。

入居者の見込みということですが、今の時点での計算とか、御回答なんですけれども、今後について、人口減少がこれだけ手当をしても減っているということは、人口減少に対してのこれらのものをつくっていいかということ、まず私はすごく疑問に思って、質問をさせていただいております。

それでは、入居者の見込みについて伺います。入居率も考えながらやられていると言うが、実際に、やまきたのサンライズと、今度できるところの立地条件が大変違っております。そのことについては、どのようにお考えになっていらっしゃるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、サンライズやまきたは駅前でございますので、6階建てというようなことで、42戸建設させていただきました。今回、水上地区については、駅からも若干離れておりますし、また、周りの景観から考えても高いのはよそうというようなことでございますので、2階建て程度を考えております。

そういった中で、これから実施案を示しましたので、これから、さまざまな事業者から提案をいただきながら、やはり、当初申し上げましたとおり、その景観に合ったような、また、その地域に合ったような提案をいただきながら進めていきたいというふうに思っておりますので、戸数もそれほど行きませんので、大丈夫だろうというような、また、大丈夫になるような提案をしていただいて、それを採用していきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 水上の町営住宅の関係なんですけれども、何回か議会の皆さんには御説明

させていただいています。そして、説明の内容について御意見等がありましたら事前にいただきたいということで、今現在、意見等は全然ないような状況でございます。

それから、債務負担行為というふうな話をいただきましたけども、債務負担行為というのは、これから何年間にわたった債務を負担しなきゃいけないということ。一番問題なのは、債務負担行為を設定する、いただくんですけども、その中で負担する場合は一般財源なのか、その他財源なのかというのが一番重要になってくる。

一般財源は負担はゼロです。その他財源は国・県の補助金と、それから、その他財源、つまり家賃等の中で賄うという事業設定になっておりますので、町の方々の、言い方はおかしいんですが、貴重な税金等は使わないで、事業を進めていくということでございます。

それから、すみません、令和34年とおっしゃいましたけども、令和4年の4月を目標にしておりますが、瀬戸議員の話の中で……。

1 番 瀬 戸 いえ、終了がと。所有権、要するに移転とか、その全部……。

副 町 長 だから、完成が令和4年ということがあります。

1 番 瀬 戸 ええ、その後のことを言っているんです。

副 町 長 令和34年というと、30年……。

1 番 瀬 戸 いえ、それは事業終了の……。

議 長 ちょっとお待ちください。秩序をもってお話してください。

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

それは、事業契約の完了のことを言っているんです。ですから、その間、30年間、この債務負担行為をしなきゃいけないでしょうということに話を持っていきかけたということでございます。

議 長 副町長。

副 町 長 30年間の中で事業をやっていることは事実でございます。ただ、その中で一般財源はゼロというのは理解していただきたいということでございます。

それから、もう一つ、町長から指示を受けているのは、令和4年の4月に完成するのを目標にしていますけれども、必ずしもそれにこだわるなど、も

っと時間をかけて慎重に長いスパンの中で検討することもあるんじゃないか
というような指示を受けまして、町のほうとしては、その辺のところでは慎重
に、今後議会と情報交換を十分にとりながら実施していきたいと、推進して
いきたいというふうに考えてございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

今、慎重に、何もこの令和4年に入居にこだわらないということをおっし
ゃっております。ですが、何か私どもが心配するのは、この30年という長い
間に一般財源を使わないとはいえ、町の税収がどんどん下がっていく中で、
債務負担行為がずっと長く続くということに関して、後の者に対して、後の
世代に対して、これをいいのかなというようなすごく不安を抱きまして。そ
れで、町民の方からも実際問題として、人口減少がいくらかいくらかいろん
なことをやっても、もう9,000人になってしまうだろう。それにもかかわら
ずふやしていくという、その支える側の町の町民がいないのに、やみくもと
言ったらあれなんです、まだ町にもいろいろなものがあるのにもかかわら
ず、定住対策のために、そんなものを建てて活性化していこうというのは、
無理があるんじゃないかなということに疑問を抱いております。その点につ
いてはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 確かに、30年間というのは、非常に長いスパンでございますので、その中
で、いろんな社会がどのように変化していくかということは、なかなか予想
しづらいというふうには思っておりますけれども、しかし、実際にこういった
ような建物を建築すれば、その全てを予測することはできませんけれども、か
なりの部分が予測されることもございます。

高齢化社会がこれから続く、そうしますと、要するに子育て世代に建設し
たものが高齢者向けに改造できるのかとか、そういったようなことは、当然
提案の中で、我々もしっかり審査して、そして、そういったようなことが可
能であるなら、そういったようなことも点数としてプラスして、そして、い
ろいろな、これからいろんな提案が出るとは思いますけれども、私としたり、
十分低層でありますし、また、そういったようなRCでやるのではありません

るので、そういった意味では、かなりでも流動的なことが考えられるのではないかというふうに思っておりますので、30年間でも大丈夫だろうというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、人口が減っているから、人口が減っているから、こういう住宅をつくってもしようがないということではなくて、人口が減っているからこそ、やはり、ほかから呼びたいというのは、程度問題はあるんですけど、そういう施策は進めなければいけないというふうに思っています。

それから、住宅マスタープランというのは御存じだと思うんですが、あれですと、40戸以上のものを建てるようになっていきます。それが、高層住宅で40戸以上のものをばんと建てるのではなくて、20戸程度で、もう少し低層で付加価値をつけて、周りの自然と調和したものをつくって、それでどうなのかというふうなコンセプトになっておりますので、その辺は、ただ住宅を建てれば大勢人が来るというようなことは一切考えておりませんので、その辺のところは御理解いただきたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは、3つ目の国庫補助についてですが、具体的にはどのぐらいということでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 ただいま国庫補助についての御説明がありましたけども、現在、社会資本総合整備交付金、こちらを活用してまして、こちらのPFI事業でやる場合には、今、県のほうで45%を確保していただけるということになっております。

普通の社会資本重点のPFIではないと、通常は35%とか、補助率が下がってしまっているんですけども、このPFI事業でやる場合には、45%を今は確保していただいているような状況になっております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 45%補助いただけるということは、あとの55%につきましては、家賃収入、ほかにございますでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 残りの55%と、あと今後、先ほど話しました30年間の維持管理、こちらを家賃収入ということで考えております。ですので、これを先ほどから30年というような、不安というような御質問をされていますけれども、20年間にしますと、この年間で返していく金額が高くなりますので、その分、家賃が高くなるというようなことも考えられます。

ですので、長い期間、ある程度見込めれば、家賃のほうも下げた中で募集等もかけられるのかなということで、今は30年ということで考えているところも一つです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

家賃収入に対しての補助というのは、ああ、ごめんなさい。家賃に対しての普通に補助がなければ、民間ですと、あれだけのものだったら8万とか9万とかになってしまうところを、価格を下げられるというのはどういうことなんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 町営住宅もそうなんですけども、所得によって、家賃を段階的に分けております。今回も子育て住宅ということがありますので、お子さんが多い方には、それなりに収入から引く分というのもありまして、その分を考えますと、家賃が上限ではなくて、子育てであれば減免ができていう形になっています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 そういう意味の減免のほかにも、家賃も補助がもらえるというようなことがあるんですが、それはどういうことなんでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 申しわけありません。減免をした場合に、逆にその分を国が補填してくれるというような補助がついておりまして、この中堅所得者住宅でやる場合には、今のサンライズやまきたもそうなんですけども、その町として減額した分を国のほうから補填していただけるというような補助がついております。

1 番 瀬 戸 わかりました、その点について。

それで、先ほど、仮に30年にしますと、年間にいくらいくら返してとかと

いう、そういうものが、例えば洒水の滝のときにはとても懇切丁寧に説明があったんですけども、それは、どうして細かいことが、PFIということでできない、これから募集をかけることでできないのであるのか、その辺のことをちょっと御説明していただきたいと思います。例えば、30年だったらいくらとか。

議 長 副町長。

副 町 長 今、基本方針が決まりつつある段階、そして、事業費もまだ確定していないわけです。これから、大体の事業費が確定した段階で、予算計画、経費の計画等ができてくると、その段階では、議会の皆さんにも、その段階段階で詳しく御説明をさせていただきたい。今現在ですと、余りにもアバウトな線が多いということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

言えることと言えないことと、もちろん承知しております。ですが、議員として、そういうことがわからないで、あれをしてくれ、これをしてくれということを言われても、特に定数半分変わっておりますし、このことについては、ぜひ伺っておかなければいけないと、こういう町民の聞いている前で聞いていかなければいけないと感じましたので質問しています。

それで、まだ何も決まっていないとおっしゃいます。確かに決まっていなくて、本当に1000計画のほうの全体像も決まらないのに、町営住宅だけ突出して、どんどんきていることに関しての不安があるんですが、そういう全体の次に行きます。2に行きます。

こんなにたくさん町営住宅が5棟にもなって、もちろん、新根下住宅とか、田屋敷住宅と、性質が違うものだと感じておりますが、その点について、いわゆる町営住宅、福祉的な町営住宅の関係との兼ね合いは、もうそっちは終わったよ、いいんだよというような感じで考えていてよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 町といたしましては、皆さんも御案内だと思いますけども、住宅マスタープランに従って、低所得者住宅、中堅所得者住宅の戸数をこの程度ということで定めさせていただいておりますので、その計画の中に沿って、今、中堅

所得者住宅も行っておりますので、今後、低所得者住宅についても、今、田屋敷と根下が大きなところですけど、あと、まだ相当ありますので、そういったものは、そのマスタープランに沿ったところで進めさせていただきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

そちらの町営住宅再編計画ともよく図ってやっていただきたいと思います。

それで、かなり、いずれにしる30年というか、建てるのは一、二年で建ちますが、その間の人口推移とか、いろいろなもののリスクはたくさんあるかなと思って、本当に、これを、実施計画方針案をよく読ませていただきました。こちら最後のほうにリスク分担というのもございました。

ちょっと離れた質問なんですけど、昨今、どこでもいろんな工事をやると廃棄物がいろいろ出てきます。そういうときの手当なんかもリスク管理のちゃんとしてきているのでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません、廃棄物のリスク、もうちょっと具体的に言っていただければ。

議 長 ごめんなさい、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 指名ないうちにしゃべっちゃいけません。失礼しました。

具体的ですか。相模原市でもありますし、隣の小山町でもいろいろな、町営住宅じゃないですよ、工業団地のところに、造成するとよくあるじゃないですか、廃棄物がたくさん出てきてしまって、それを解消するのに、またさらにお金がかかるとかという、そういうリスクです。だから、話は離れますけども。

議 長 瀬戸恵津子議員、今のは計画地、住宅を建てる計画地の土地についての御心配をされているという。

1 番 瀬 戸 いえ、そうじゃない。住宅地、ごめんなさい……。

議 長 瀬戸恵津子。

1 番 瀬 戸 瀬戸でございます。

東山北1000計画のほうに移るわけなんですけど、そういうことも、今のところにあるとは申しません。でも、あそこだけじゃなくて、順番にやっていく

ときに、そういうリスクも、この実施方針案では、町営住宅だけのリスクのことだと思いますから、でも、ちょっとお答えいただきたいなと思ったんです、そのことについて。

議 長 町長。

町 長 土地の土壌汚染とか、そういったものについては、工場とか、そういったことでは、可能性はあると思いますけども、そういったようなものについては、民間レベルでやっていただくというのは、基本だというふうに思っておりますので、町のほうで、そういう工場跡地等を例えば造成したり、販売したりということは考えておりませんが、万が一、そういうような案件が出たら、議会のほうによく説明して承認をいただきたいというふうに思っております。

議 長 副町長。

副 町 長 ただいまの町長が申し上げた件なんですが、民間がやる場合と、我々官公庁がやる場合は違いますけれども、法律というものがあります。それののっとして、適切な指導、それから廃棄物の処理のその他の法にのっとして適切に実施していくということは、何ら変わるものではございません。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すみません。それは全体像としてどうなのかなということを伺いました。

それでは、国庫補助の件につきましては、45%を国から、あとの55%は県及び家賃収入、ただし連帯保証人ですから、そのリスクはあるわけで、そこが今後、先ほどおっしゃいましたように、年数の問題とか、十分に私どもにも情報をいただきたいと思います。

それで、先ほどの町営住宅との絡みなのですが、すみません、3番に移ります。3番です。

子育て支援に魅力ある住宅にするためには、周囲の公的な施設の見直しとかについてはというところ、具体的なお話がちょっといただけませんでした。それで、多分、東山北1000計画の中でも、今までの中でも1000計画の中で、駅前ロータリーと町営住宅はわかるが、その他の道路ネットワークとか、あと、地権者研究会からの話し合いとか、そういうものに関してのディスカッションとか、そういう流れがあるならば、その経過をお話しいただきたいと

思います。

議
町

長
長

町長。
経過と言われましても、皆さん地権者の方、あるいは、この参加していただいている方の会議のほうは、逐次、尾崎地区についても、水上地区についてもやらせていただいておりますので、そういう中で、当然、その周辺の土地の利用については提案をいただいておりますので、町のほうといたしましても、それなりに整合するような利用計画をつくりながら、その水上住宅とマッチさせていきたいというふうに思っております。

議

長

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

戸

瀬戸です。

では、この1000計画の中での位置づけがよく……。1000計画というか、今後の周辺公共施設とか、町営住宅以外のもの、例えば、そこに来るには、子育て世代が来るんだからということで、子どもの支援施設とか、そういうものについての、こういうものにするよとか、まず、既成のものもありますから、そういうものの改築とか修復とか、あるいは、もっと言えば、あそここのところに道路がぐるっと回っていかなきやいけないのを橋ができるのかとか、できないのかとか、予定があるのかと、そういう全体像が見えてこないところが、ちょっと不安感があるのではないかと思って、町民の方からの御意見も参考に入れながら質問をしております。その点については、いつそういうものが出てくるのかということ伺います。

議
町

長
長

町長。
私も、いろいろな皆さんから、あそこの道路を一方通行にしたらいんじゃないとか、あるいは橋をかけられないとか、さまざまなことは聞いておりますけども、それに対して、やはりできる、できないということもございますし、また、皆さんの地権者の方、あるいは地域の方の御意向というのもありますし、また、町の考え方というのもございます。それらを精査した中で、一体となって進めていきたいというふうに思っておりますので、何も水上住宅だけを取り上げて進めたいということではございませんので、そういった意味からしても、先ほど副町長が答弁したとおり、決して急ぐものではございませんので、そういったような皆さんの理解を得ながら進めていき

たいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ただいま急ぐものでもないとおっしゃいました。それでは、具体的な、ただ自然があるだけでは若者は来ません、本当に。それに、今までの駅の東山北にしろ、山北にしろ駅のそばでした。そういうものに関して、道路のこととか、先ほど堀口議員からもありましたけれども、町内交通とか、そういうものを一体化した、そういう計画が早く出されるべきではないかと思うんですが、その話が議会に上がってくるものと、この3月定例会当初予算に入っているものとの絡みが、順番が説明がないのではないかなというところを懸念しているんですが、1000計画に関しては、もっと具体性を持ったものがないただけるのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 東山北1000計画については、以前から、平成27年からやらせていただいておりますけれども、やはり、もちろん優良な住宅をつくるということもありますし、それから商業施設等を誘致するということがございます。そういった複合的なところから、また一戸建て住宅については、やはり今、丸山のほうにも17区画ですか、どうやら販売ができたというふうに、契約ができたというふうに聞いておりますけれども、そういったようなさまざまなものを総合的にやって、そして、人口を1,000人ほどふやしたいというのは希望でございますので、当初の回答にも示したとおり、町だけでできるものではございませんので、ぜひ民間の事業者等も含めまして、また、そういったような住宅開発が民間レベルで行っていただければ、人口がふえるのではないかなというふうに思っておりますので、そういった意味においては起爆剤になるような、そんなようなことを水上住宅にさせていただければ、ありがたいかなというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 何か具体的なお話が伺えませんが、とにかく、あそこに住宅を建てるだけでは、子育て支援のこととか、また、子どもの遊べる施設とか、本当にそういうことをしていかなければ、まるで何かちょっと夢のような話なんですけれども、結構、他の町で人口をふやしているところは、山北の特徴というのは、

貸し家に来て住んでいて、いざ持ち家になってしまうときに、他町に行かれてしまうという例がかなり多いんじゃないかと思うんです。数字的には、ちょっと私も調べてありませんし、まだ、そこまで持ち家に至るという方、ちらほらみえて、こういうわけで引っ越しするのよというような話も聞きますが、やはり交通の便とかがネックになっていることがたくさんあります。

交通の便、また、そういうことについての、私どもも、これを、またこれから充実していかなければならないわけですが、もっともっと町からの意見をいただけるようにして、判断材料がなかなか難しいので、そういうことを考えて質問をしているわけです。

それでは……。

議 長 1 番 瀬 戸 長 ちよっと待ってください。最後まで発言。
戸 長 ということで、もうちょっと具体的なものを誠意ある回答をいただきたいと思っています。

議 副 町 長 長 副町長。
副 町 長 申しわけございません。東山北 1000 計画というのは、計画をつくった時点で議会の皆さんにも提案して承認いただいているものです。その中に住宅の建設というのは、はっきりして書いてあるんです。

それが40戸以上の高層の住宅を建てるなんてことはしないで、もっと山北町に合った形でやっているものでございますので、その住宅のコンセプトがどうなのか、それから、もう一つ、周辺の整備はどうなのかというふうな形であればいいんですが、申しわけございませんが、これにつきましては、東山北地区につきましては、今回の議会の全員協議会でもお示し議案として出しております。その中で、毎回毎回考え方、町の考え方その他は細かく皆様に御説明申し上げて、そして、検討の視点とか、そういうものもやっているものでございます。

そして、先ほど申し上げましたとおり、町長からは期限がいつまでやらなきゃいけないということじゃないと、しっかりと議論した中でやるようにという指示を受けていますので、その辺のところでき取り組んでまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

確かに、22年に、東山北1000計画は議決しております。そういう責任もありますので、私どもも、今後、今まで、これからのことですね、令和からこれからのことに対して、もっと責任を持ったもの、御回答をいただけたらということで質問をしております。

今後については、もうちょっと、町民の方から、それでは、なぜこんないろいろな声が出てきちゃうのかなというところに、大変不安を覚えているわけです。それで質問しました。

ですから、そういう意味での周知というか、その地権者とか、策定委員とか、いわゆる、そういう方たちの中から、出していい問題と出しちゃいけないこととございますでしょうけど。何か町民に温かく期待をもって迎えられような事業にしていくべきではないかなと思って、あの周辺というのは、町民に言わせると、日当たりも悪いし、どうするんだとか、もうすぐくそうということもあります。

ですから、そういうことを含めて、もうちょっと丁寧なことが欲しいという思いでございます。それについては、ふふふと何か思っていらっしゃると思いますけれども、どうぞ、今後についてはもうちょっと、今、副町長おっしゃったように、そんな慌てずに丁寧な説明をしてくださるということで、きょうはおしまいにいたしますが、何かそれに対してお答えございませんでしょうか。いただきたいと思います。

議 長
町 長

町長。

さまざまな皆さんとの、いろいろな議員の皆さんと説明をしたりやっているんですけども、私としては、今まで皆さんに早くやれとか、そういったようなことで、御不便をかけたことはないだろうというふうに思っています。例えば山北体育館にいたしましても、別にすぐつくったよ、どうのこうのということはありませんので、何回もそういったような協議会ですとか、皆さんと議論を重ねてながら進めさせていただいております。

この件についても、やはり協力していただく地域の皆さんがございまして、そういった皆さんの意見を尊重しながら、そして、ただし当然事業でございまして無制限ということではないとは思いますが、そういった中で、できるだけ多くの方の意見を聞きながら、そして可能な限り、町のほう

でできるものについては、また議員の皆さんにも御説明をしながら進めていきたいというふうに思っておりますので、その辺は、ぜひ御理解いただければというふうに思っております

議 長 それでは、これで終了でよろしいですか。

1 番 瀬 戸 はい。

議 長 ここで暫時休憩をさせていただきます。再開は10時45分とさせていただきます。 (午前10時34分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午前10時45分)
通告順位3番、議席番号8番、清水明議員。

8 番 清 水 受付番号第3号、質問議員8番の清水明でございます。

「山北駅前交番廃止の中止を」ということで一般質問をいたします。

通告書と若干タイムラグがありまして、表現が変わるところがありますが、御了解いただきたいと思えます。

神奈川県警は、昨年3月、現在472カ所ある交番を、令和2年度から10年かけて約400カ所に再編する基本計画をまとめました。昨年10月に山北地区の自治会長会議での松田警察署からの説明では、昨今交番の安全が脅かされており殉職された警察官も出ていると、富山県と宮城県の2件です。そのため、交番勤務者の安全を確保することを考えて、交番数を絞り、各交番に常時複数の警察官が勤務するようにして、事件事故への対応力を上げることを目指すとしています。

廃止の対象となる交番は比較的事件事故の少ない、なおかつ建物の老朽化が進んでいるところを順次廃止する方針であり、令和2年度末には県内で、これは2月20日に発表がありましたが、12カ所を廃止すると。山北駅前交番はその中に入っております。そのため県警は対象地元への説明を進めているということでもあります。

この計画には2点にわたり疑問があります。まず、交番の抑止力が何ら考慮されていないこと、もう一つは交番勤務者の複数配置はうなずけるものの、それは警察官の増員により解決すべき問題ではないかということです。財政厳しい折ではありますが、お金がないから安全はごめんなさいというふうにとってしまいます。地元の連合自治会では廃止中止の要望書に署名を集め、

県知事に提出する準備を進めています。住民の不安は高まるばかりでありま
す。

そこで質問をします。

1、山北駅前交番廃止に対する町の基本的な考え方はどうなのか。

2、廃止が本決まりになりましたが、町として、住民の不安を払拭するた
めの手だてはどうか、その2点について伺います。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、清水明議員から「山北駅前交番廃止の中止を」についての御質
問をいただきました。

初めに、神奈川県警は平成31年3月に、交番、駐在所及び警備派出所の事
件事故への対応力の向上及び持続的な交番等施設の維持のため、今後10年間
の方針を示す「神奈川県警察交番等整備基本計画」を策定いたしました。

この計画では3つの課題を提起しており、1つ目は、スマホの普及による
通信網の発達や交通網の発達により交番等の役割が変化していること。2つ
目は、建物の老朽化により県下では、築30年以上の交番が約半数となってい
ること。3つ目が、現在の警察業務はDVや特殊詐欺等への対策強化が求め
られ、交番警察官の増員が困難な一方で、交番警察官の殺傷事件が連続発生
し、単独の警察官では対処することができないため、複数勤務体制の確立が
必要となっていることであります。

これらの喫緊の課題を解消するため、神奈川県警では、令和2年度から10
年間で県内472カ所の交番の統合を進め、約400カ所に減らす再編計画をまと
め、令和3年3月に最初の12カ所を統合することとしました。

統合する交番の選定条件は、「近隣における駐在所の配置状況」、「業務
負担率」、「建物の築年数」の3条件であると聞いており、山北交番は最初
に統合される12カ所の交番に含まれております。

そこで、1点目の御質問の「山北駅前交番廃止に対する町の基本的な考え
方はどうなのか」についてであります。神奈川県警では、交番の統合を進
めるに当たって、地域の安全・安心を守るのは警察の責務であるとしており、
交番が統合されても治安維持に努め、地域住民の方々とともに安全で安心し
て暮らせる地域社会の実現に向けて全力で取り組んでいくと明言しておりま

すが、山北交番の統合については、神奈川県 of 厳しい財政状況の中における神奈川県警の判断・決定であったとしても、町としては認めることはできません。

次に、2点目の御質問の「廃止が本決まりとなった場合、町として住民の不安を払拭するための手だてはどうか」についてであります。警察業務については、警察法第36条で都道府県に、「都道府県警察を置く」と定められており、市町村長には、その権限はありませんが、現時点で松田警察署が示しているのは、「向原、岸、平山の各駐在所が山北交番の管轄地域を区分けして担当する」、「パトカーによる駐留警戒やパトロールを強化する」、「地域住民等と合同パトロールを実施する」、「車両型アクティブ交番の整備」などあります。

冒頭でも申し上げましたが、今後、山北交番に続き10年間で、各市町村で統合が行われ、各地で住民の不安を払拭するための手だてが実施されることとなりますので、関係市町で連携を図り、町民の安全安心につながる施策であれば、時期を問わず町民の意向を聞き、積極的に松田警察署を初めとした関係機関に要望していかなければならないと考えております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今の御答弁で、決定されているからといって、これをそのままそうですかということにはならないということ、非常に心強い思いがします。

あくまでも、地域としては山北駅前交番の存続を求める運動を今後も進めていきたいというふうに言っております。自治会等を通じて聞きますと、やはり説明が少ないということが一番大きな問題で、この辺については、自治会等とも連絡をとっていきたいなと思っておりますが、今後、この問題については、山北町全体の問題として捉える必要があると思います。なぜならば、3つの駐在所で交番の役割を担っていくということですが、勤務が重たくなってしまうというようなこともあります。

それで今後、町、議会、地域住民から成る対策委員会を設けて、町民の安全安心が図れる方策を練る必要があると思いますが、その点に関してはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町長 まだ、我々もそういったような情報を聞いているところでございますので、それに対して地域でも反対の署名をいただいて、また県知事のところへ出すというようなことを伺っておりますので、そういったようなものを見きわめながら、そういったような対策の会議が必要であれば、設置していかなければいけないなというふうに思っております。

議長 長 清水議員。

8 番 清 水 ぜひとも、特に住民に情報がないということが、大分意見として出ていますので、何らか住民が安心できるような方策を目に見える形でとっていく必要があると思われま。そのためには、先ほど申しましたが、やはり住民の声も入れた対策委員会、できれば早く設置をしていただきたいなというふうに思っております。

次の質問です。県警の計画が、今後10年間でおよそ山北を含めて70余りが廃止統合されるということになります。そうすると、これから1年間、私たち、山北の住民は反対運動を続けていくこととなりますが、このような思いを今後10年間で70余りの地域が味わうこととなります。不安な地域が広がっていきます。県警の説明もありましたが、やはり、なくなるということについては大変な思いがあります。

それから、何といたっても抑止力というもの、聞きますと、夜、山北駅をおりて、交番の赤い明かりが、赤色灯がともっていると、ちょっと安心をします。そこに警察官がないのはわかっていますが、それでもほっとすると、そういうふうな思いが、財政が厳しいということで、なかなかわかっていると思いますが、こちらのほうには伝わってこない。

ということで、そのような70を超える地域が不安になっている。その不安を取り除き、あるべき地域と警察の関係をつくり上げていく交番サミットのようなものを開催して、同じような立場にある者、不安を取り除く、それから、できれば県警にも私たちの思いを伝えていきたいということで、そのような仮称ですが、交番サミットを開催する旗振りの役を山北町はするべきだと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

議長 長 町長。

町長 今、初めてそういったサミットのお話も聞きましたけども、先ほども申し

上げましたとおり、まだ情報を、我々は聞いただけでございまして、具体的な方法についても、新聞等の報道ぐらいしか存じ上げておりません。そういった中で、そういったような必要があれば、そういったようなことを皆さんとお話ししながら進めていきたいというふうに思っております。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 答弁を通じまして、思いは同じであるということに心を強くいたします。

ただ、もう1年ちょっとで、ある意味交番がなくなってしまう、それについて、やはり、できるだけ声を上げて、さまざまな方策を考えていく。そのために町、議会、それから地域一体となって、できれば反対運動を進めていきたいと思っております。その点について、思いは同じだと思いますが、再度町長のお気持ちを伺いたいと思っております。

議 長 町長。

町 長 先ほども申し上げましたとおり、皆さんの地域の本当に思いというんですか、そういったものを今県知事のほうへ届けていただくというようなことを聞いておりますので、それについては、当然、県会議員の方も加わっていただいて、その辺に対しては、やはり同じ気持ちでいかなければいけないというふうに思っておりますので、そういったようなことは、一番最初のほうとしては、大事ではないかというふうに思っております。

議 長 清水議員。

8 番 清 水 終わります。

議 長 次に、通告順位4番、議席番号9番、児玉洋一議員。

9 番 児 玉 受付番号4番、議席番号9番、児玉洋一でございます。

私からは、「スマートICを拠点としたまちづくり計画を」について質問をさせていただきます。

(仮称)山北スマートチェンジ(以下、山北SIC)は平成26年度から工事を開始し、当初予定では令和2年度の完成を予定していたものの、工事内容の変更等により令和5年度に工期延長が発表されました。

実質3年ほど工期がおくれることとなりますが、山北SIC完成後の周辺土地利用構想を含め、これまでここを拠点とした具体的な利活用計画が示されておられません。山北SIC開通により、交通利便性向上はもちろん、観光

交流人口の増加や企業活動の活性化、救急医療や災害支援の迅速化など、当町や県西エリア広域的に多くの効果が期待できることから、山北S I Cを拠点とした具体的なまちづくり計画について、以下の質問をします。

1、道の駅「山北」の拠点整備に関して、平成30年12月議会の一般質問において、町長は今後、国・県との調整・協議を進めると答弁されているが、現在までの進捗と町としての展望は。

2、訪れる観光客やハイカー向けに、道の駅「山北」を拠点とした県立山北つぶらの公園や大野山までのハイキングコース及び案内板などの整備を進める考えは。

3、山北S I C周辺地域における土地利用構想には、広域交通利便性の観点から、中川温泉でとまることなく山梨県道志村や箱根町など南北へ抜ける幹線道路の計画も盛り込むべきと思うがどうか。

4、周辺土地利用構想という全体像だけではなく、清水地区や三保地区など地区別計画として位置づけ、詳細に計画を進めていく考えは。

5、丹沢湖エリアへ来訪客を呼び込むために、令和2年度で廃校になる三保小学校の跡地利用は、老朽化の進む支所機能を校舎1階に移転し、2階3階には、地域コミュニティスペースや企業誘致、また給食調理室やランチルームでは、ジビエ料理が提供できる食堂など、複合型施設として、管理運営していくなどの考えは。

以上です。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、児玉洋一議員から「スマートI Cを拠点としたまちづくり計画をについて」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「道の駅「山北」の拠点整備に関して、平成30年12月議会の一般質問において、町長は今後、国・県との調整・協議を進めると答弁されているが、現在までの進捗と町としての展望は」についてであります。道の駅「山北」は、県道76号線沿いに、県が平成9年7月に開設した道路休憩施設で、平成25年6月のリニューアルオープンから6年が経過しております。

道の駅として求められる機能は、「休憩機能」、「情報発信機能」、そし

て道の駅をきっかけに活力ある地域づくりをともに行うために「地域の連携機能」と言われており、町では、道の駅「山北」をさらに充実した施設とするため、さまざまな検討をしております。

休憩機能の一つとして、駐車場の問題がありますが、県道の下にあるオアシス公園は河川区域内に位置しておりますが、道の駅「山北」の川側の駐車場からおりるスロープも設けられていることから、新東名高速道路の整備工事完了後に河川占用許可を得て駐車場としての利用を県と協議しております。

さらに、地域連携機能として、河内川ふれあいビレッジの敷地の一角に、この機能を持たせることができるかどうか、地域の方々や関係機関と検討していきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「訪れる観光客やハイカー向けに、道の駅「山北」を拠点とした県立山北つぶらの公園や大野山までのハイキングコース及び案内板などの整備を進める考えは」についてであります。道の駅「山北」を拠点に県立つぶらの公園や大野山へ向かう新たなハイキングコースなどを設定する際は、景観や歩きやすさだけでなく、保安林などの土地の規制などの状況についても考慮しなければと思っております。

また、ハイカーなどが駐車場を占拠することになり、大きな問題が生じることも想定されますので、これらの課題を解決しない限り、道の駅「山北」を拠点に県立山北つぶらの公園や大野山へ向かう新たなハイキングコース等の設定は困難であると考えております。

新東名高速道路の開通後は、シンボリックな橋梁や河川景観などを楽しめる眺望スポットなども考えられますので、それらを取り入れた新たなルートについて検討してまいります。

なお、町では現在、県立山北つぶらの公園を拠点として、大野山へ向かうハイキングコースの整備を進めております。このルートは、公園区域内に整備された遊歩道と既存のハイキングコースを接続する計画で、次年度の供用開始を目指しており、案内板も合わせて整備していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「山北S I C周辺地域における土地利用構想には、広域交通利便性の観点から、中川温泉でとまることなく山梨県道志村や箱根町など南北へ抜ける幹線道路の計画も盛り込むべきと思うがどうか」につい

てであります、（仮称）山北スマート I C の設置により、期待される整備効果の一つに「広域的な地域活性化」があります。

これは、スマート I C という広域的な交通拠点が整備されることで、本町の持つ観光資源や産業経済のポテンシャルが向上するとともに、その波及効果が町域、県域を越えて広域的な地域振興が図られることが期待できるものです。そのためには、山北スマート I C を軸とした、国や県の直轄事業としての広域幹線道路網のさらなる整備が必要となっておりまいますが、現時点では国、県において山北スマート I C の整備に合わせた新たな広域的な路線計画や改良計画の具体的な予定はありません。

このため、今回の土地利用構想には、南北に抜ける幹線道路の計画などを盛り込む考えはありませんが、町も特に町域を越えて、北へ抜ける道路の必要性については認識しておりますので、今後も引き続き、県等に御支援いただきながら、山北スマート I C を中心とした広域幹線道路について調査・研究を進め、国・県等への要望活動につなげていきたいと考えております。

次に、4 点目の御質問の「周辺土地構想という全体像だけではなく、清水地区や三保地区など、地区別計画として位置づけ、詳細に計画を進めていく考えは」についてであります、現在策定中の土地利用構想は、山北スマート I C を中心とした直径およそ 5 キロメートルを検討範囲としており、それを 3 つのゾーンに区分して、それぞれのゾーンの特性を踏まえて取り組み方策として、想定される整備イメージを示しております。

このため、清水地区、三保地区など、山北スマート I C 周辺の地区別の土地利用については、今後、法規制などを含めそれらを精査した上で、町の総合計画や土地利用計画と整合を図り進めていく考えであります。

次に、5 点目の御質問の「丹沢湖エリアへ来訪客を呼び込むために、令和 2 年度で廃校になる三保小学校の跡地利用は、老朽化の進む支所機能を校舎 1 階に移転し、2 階 3 階には、地域コミュニティスペースや企業誘致、また給食調理室やランチルームでは、ジビエ料理が提供できる食堂など、複合型施設として管理運営していくなどの考えは」についてであります、学校施設の跡地利用で課題となることの一つに、学校施設の整備に国からの補助金を活用しているということがあります。三保小学校では、校舎の耐震化工事

や特別教室へのエアコンの設置工事など、教育環境の改善や充実を図るため、国の補助金を活用して整備してまいりました。この補助金はあくまでも学校施設の整備のためであり、学校施設でなくなった場合は、補助金の返還や補助金相当額の教育振興のための積立等の措置が必要となります。

また、補助金と同様に起債も活用しており、耐震化工事については、償還が終了しておりますが、エアコンの設置工事については、今年度の借り入れのため、今後、借入先との協議も必要となってきます。

このように、三保小学校の跡地利用については、国の補助金等の課題もありますが、地域振興を第一に考え、検討委員会等で地域の皆様と意見を交換しながら、よりよい利活用に向けて考えてまいりたいと思っております。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 児玉でございます。再質問のほうさせていただきます。

初めに、今回の山北スマート I C の関係ですけれども、先日から議会報告会並びに意見交換会も 1 月 27 日から 2 週間、全 6 会場でやらせてもらいました。中には、行政職員の方に参加していただいた方もいらっしゃいます。改めて、御礼申し上げるところでございますが、その会場の中でも、ほぼ全会場でもと言ってもいいと思いますけれども、このスマート I C のこの話題が出てくるんですね。もちろん、総務環境常任委員会のほうでも、重要課題として、今テーマに位置づけていますけれども、結局、このスマート I C ができて、山北町はこれからどうなっていくのかと、周辺土地利用構想とってあるけれども、具体的に何ができるのかとか、当初のスケジュールでいけば、令和 2 年度の完成といったところもありましたので、そもそも、こういった時期になっても、具体的な構想なり計画なりというものが決定してきていないと、そのあたり、かなり町民の方は不安に思っているといったところもあったので、ここはあえて聞くまでもないかもしれませんが、改めて、町長のほうから、このスマート I C ができることで、この山北町は、これからどういった利用者を見込んでどう活用していくのか。当初の計画がおありでしょうけれども、その辺から少し考えなり変更なり、多少あるかもしれませんが、そのあたり、改めてちょっとお聞かせいただければと思います。

議 長 町長。

町 長 当初も、令和2年に、オリンピックまでにというようなかけ声でやってまいりましたけども、そういった意味では、3年ほど延びるというようなことでございます。

また、さまざまな、当初、このスマートICができるかできないかというようなところから始まったときも、そのときの予想の車両が大体1日1,700台ぐらいだったというふうに記憶しております。そういったようなときから、圏央道が開通して、そして、もう一部新東名が開通している区間がございます。また、そういったような利用のデータを見ますと、1,700台ぐらいではなくて、もっとふえるのではないかと予想もしております。

そういったときに、山北町の玄関口になる、このスマートICでございますので、今まで旧東名については山北というような、あるいは、それ連想させる言葉がなかったわけですがけれども、今度、そういった意味では山北になるどうかわかりませんが、必ずしもそれに近いようなスマートICができるのではないかと考えています。

そういったようなことを考えますと、50年に一遍か、100年に一度か、わかりませんが、そういったような大きなチャンスの中で、皆さんと、じっくり話し合いながら、その利用方法あるいは土地利用についてはやっていきたいというふうに思っておりますので、早く早くという気持ちは、私もございますけれども、そういった意味では、かなり大胆なことを考えていかないと、現実的には難しいのではないかと。

前にも申し上げましたとおり、連結許可を国交省のほうに行ったときに、一番先に指摘されたのは、清水橋のところ、これじゃだめだよと、こんなものじゃとつてもじゃないけど難しい、もっと広げろというようなお話をいただいて、その金額についても、簡単に40億とか、そういう金額をぼんと出されました。そういったようなことを考えますと、やはり土地利用については、かなりいろんな考えもありますし、また、それに制約等もございまして、若干皆さんには遅くなって申しわけないところがございましてけれども、慎重に協議しながら、そして町にとって一番いい方法を考えていきたいというふうに思っております。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 今、町長のほうから御答弁ありましたけれども、当初の1日1,700台とい
ったところの計画、ここの部分は、現時点で何か変更等はございますか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 計画台数は1,300台だけだと思います。現時点では変更ございません。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 1日1,300台ということですね。それと、平成30年の私の質問にもありま
したけれども、平成30年12月議会では、町長、結構、具体的な部分に切り込
んで御答弁いただいているようです。

まず一つ、国道246の拡張とか、その辺のお話もなされているようです。
今、清水やまなみ橋の話がありましたけど、そこから右折して246に出るわ
けでしょうけども、そのあたりが、やはり整備が必要だというお話もありま
した。そのあたり進捗とか、お考えどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当初、本来であれば、やまなみ橋だけでなく、もう一本、246に直接ア
クセスできないかという計画もございました。しかし、地権者の方の御理解
を得られなくて、片側のほうになってしまいました。そういった意味では、
やはり児玉議員の御指摘のとおり、箱根とか小田原、あるいは、もちろん道
志とかそういったようなところにアクセスできる立地条件でございますので、
そういった意味については、そういったことも含めながら、ぜひとも、246
とか、そういったような問題の渋滞も含めながら、一番いい方法を考えてい
きたいというふうに思っております。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 すみません。ということは、まだ具体的な協議は進められていないという
解釈でよろしいでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい、そのとおりでございます。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 児玉です。

そうですね。いろんな部分でおくれているといえますか、先ほど、御答弁
ありましたけれども、何しろ、そんなにおくれているような認識はしている

けれどもみたいなお話ありましたけども、やはり、町民としては、どうしてもあのあたりがどうなるのかといったところは、ある程度のスケジューリング感を持って、いつまで、何が、どこにできるのか、少なくともどういった効果があるのかといったところだけは、何らかの形でリリースをしてほしいといったところの希望もあるわけです。

そういった中でも、一つの問題でもありますけれども、スマートICからおりてきて、一番最初に目にするのは、道の駅並びに左側にあるキャンプ場といった形になってくるかと思うんですけれども、そこをそのまま素通りというわけにはいかないと思うんですよね。やはり、必ず一旦ワンストップしてもらおうというようなことを考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんですけども、これも30年12月議会で、町長のほうから、橋をかけるであるとか、あとは駐車場スペースの話は、今回の一次答弁でもございました。そのこの部分の拡張ですとか、町おこしにつながるように、国や県とも協議調整をしまいたいと、そのあたりの御答弁もあるようです。

あれから1年経過してまいりました。道の駅の拠点といったことに関して、具体的な、何か整備計画進んでいるか、進捗を確認したいんですが。

議 長
商 工 観 光 課 長

商工観光課長。

道の駅につきまして、やはり、何がやっぱり一番の問題点になっているのかといったところを内部でも協議させていただく中で、やはり駐車場の問題が大きいだろうというようなことから、道下にあるオアシス公園、これを占用許可をとって駐車場としていきたいというようなことで、県のほうとも協議のほうはさせていただいております。

議 長
9 番 児 玉

児玉議員。

今、現行のキャンプ場ですか、あと今は工事業者の事務所という形になっているかと思いますが、あのあたりのエリア、先日の台風で大変な災害が起きておりますけれども、あのあたりのエリアを駐車場というか、道の駅というような形で整備するようなお考え、おそらく、昨年の町長の御答弁では、あのあたりから現在の道の駅に橋をかけてみたいなど分お考えがあったのかと思っておりますが、そのあたりのイメージというんですか、そういったところは、今お考えはどうなのかといったところ、どうでしょう。

議 町 長 町長。

議 町 長 いろんな考えがあると思います。基本的には、道の駅として、非常に狭いエリアでございますので、駐車場の問題あるいは、また対岸にあります、ふれあいビレッジのところはどういうふうにご利用できるか、また今回も、土石、砂が来て埋まってしまいましたので、やはり川の問題が非常に大きな問題ではないかというふうに思っておりますし、そういったようなことも含めながら、道の駅については検討してまいりたいと思います。

一つには、防災の駅というようなことも、今国のほうから提示をいただいておりますので、そういったあらゆる方向を検討材料に加えながら、可能であれば、そういった部分も含めながら検討して、よりよいものにしていきたいというふうに思っております。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 あと答弁の中でも、結構、地元の協議組織とか、そういった形で、地元、地元で考えてもらってというような、いいアイデアがあればというような御答弁もあるんですね。

ただ、地域とか、地元協議体はあるにはあるんです。ただ、いろんなアイデアもすごく出るんですね。ただ、やはり、そこにはいろんな法規制であったり、さまざまなハードルがあって、最終的にはうまくいかなかったみたいな話も出てきます。

そんな現状があって、先日清水の意見交換会というのが、あの中では、結構町は地元で投げるんだけど、なかなか、もう体力的にも難しいよとか、なかなか、いいアイデアは出ねえよというような話もあって、ちょっと難しいんだよというようなお考えも伺うのが現実あります。

そんな中で、やっぱり地元の協議会に、少し町の職員であったり、その町の職員が入って、一緒に議論をするような協議組織をつくるであるとか、例えば、そういうのが難しいのであれば、労力とかで難しいのであれば、例えば外部パワーというのですか、有識者のなところを一人入れたりとか、何かその辺の組織化というのですかね、いろんなもっと町民にわかりやすい具体的な検討ができるような組織体をつくっていったほうが、これからスピード感を持ってやっていけるんじゃないかなと思うんで、そのあたりお考えどう

でしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、町で持っている町有地に関しては、清水も一緒であるとか、小中学校あるいは保育園というようなところにございますけれども、それ以外はほとんど民有地でございますので、いろいろなことをやるにしても、そういったような協議会というのですか、地域の皆さんとやっていくのは、当然だというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら進めてまいりたいというふうに思っております。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 道の駅の関係なんですけども、道の駅は令和元年の6月現在で、全国には1160駅あるようなんです。そんな中で、スマートICと直結はしていないんですけど、例えば山北のように、おりてから少し隣接というのか距離があつて、道の駅があるというような箇所も幾つかあるみたいなんです。

そんな中では、これはちょっと山北とは性質が違うんですけども、例えば国交省なんかでは、このスマートICを利用して、道の駅に立ち寄ってもらう利用客、そういったことに高速1回おりちゃうと料金が変わってくるので、それをスマートICを使って、また、そのスマートICに乗っていただければ同額料金でみたいな、そういうサービスなんかも実施しているなんていう話もあるんです。

先ほど言いましたように、山北はハーフなので、東京から来て、また東京に戻るの、今のようなことは当てはまらないかとは思いますが、例えば、いろんなサービスが、国も県も考えていっているんだと思うんですけど、そのような話というのですか、国とか県からの何か、利活用についての、道の駅を活用するに当たっての何か協議みたいな、あとは支援が、実は、こんな支援があるんだよみたいなアイデアがあれば、お聞かせいただきたいんですが。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 道の駅につきまして、今上部の団体のほうからは、例えば防災の拠点というような話で、防災機能を高めていくような話がありますけれども、そのほかの今議員さんがおっしゃったような話については、ちょっとうちの

ほうには入ってきてございません。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 そうです。何度も言いますが、あそこ、スマートインターをおりてきたら、道の駅がぼんとあるわけですから、何かうまく活用できるようなものが見えてくるといいかなんていうふうに思っています。

あとは、2つ目の質問にも関連してくるんですけど、例えば、やっぱりスマートICを自身は要望型インターといったことですから、諸先輩方のいろんな思いがあって、連結許可を得たわけでしょうから、例えばいろんな問題、土地、法規制があったりとか、急傾斜地だからとか、農振地だからとか、いろんな理由があって、結局何もできませんで、スマートインターだけできましたというんだったら、ちょっと当初の要望型といったところから少し変わってきてちゃうかと思うので。やはり、この道の駅を拠点として、来訪客をどう導いてくるのかといったところになるんじゃないかなとなんて考えているわけです。

その仕掛けの一つとして、2つ目の質問にもありますけども、案内板の設置であったり、あとはハイキングコースの整備と、ちょっと現状では難しいといった答弁でございましたけれども、そのあたりを利用できればいいかなんて思っています。特に、お金が落ちる仕組みを、仕掛けをちょっとつくっていく必要があるかなんて。

あと、案内板なんかで言えば、先日の子ども議会でも、河村城のほうでしたけども、河村城の関係で案内板が少ないから案内板を設置して、もっと積極的に利用者をふやすべきみたいな、子ども議会でもありました。案内板は、結構有効なんじゃないかなんてというふうに思っているんで、そのあたり、観光振興に対する広報なりPR、その辺がちょっと少ないかなんて思っているんですけど、このあたり、ぜひ総合計画にもあるようにハイキング、特に、都夫良野のほうに車をとめる人もいますよ。道の駅にとめて、あそこから大野山に行くルートも、もちろんあるかもしれませんが、おっしゃるように答弁でもあったように、駐車場の台数がちょっと多くなっちゃって難しいかもしれないということの考えもあるんですけど、現状では、つぶらの公園にとめて、ハイキングなんていう方もいらっしゃるんで、そのあたり

いろんな観点から、こういったところの設置は進めてもらいたいと思いますけれども、そのあたりのお考え、御答弁には、つぶらの公園からのというのがありましたけれども、改めて、道の駅を拠点として、そのあたりからの考え方、どうでしょうか。

議 長
町 長

町長。

町といたしましては、さまざまな今利用できるものとしては、可能かどうかはわかりませんが、場所的に言えば、まずおっしゃるような道の駅があります。それから河内川のふれあいビレッジ、そして上に上がって、つぶらの公園というのがございます。これらについては、どのように活用していくかというのも、もちろん、これから大事なことだと思います。

それから、当然、今東急さんが使っていらっしゃる小学校・中学校のところをどうするのか。あるいは保育園について、どうするのか。そして、また可能かどうかわかりませんが、ちょうど今スマートインターのトンネルの上にある宿舎がございます。あれらは借りることができないかどうか。そして、また近くにある今度の河内川の大きな橋が、鹿島さんが架けておりますけれども、当然、あれを見る景色のロケーションのところをどこに設置するか、また、あの基礎部分に入っているトンネルについては、どういうふう可能性があるのか、そして、上にある新城跡はどういうふうになるのか。そういったさまざまな町としての資産はあるというふうに思っています。

ただ、それが利用可能かどうかは、これからも慎重に検討しながら、そして、もし利用が可能であれば、それらを使って地域おこしを最大限していきたいというふうに思っておりますので、そういったようなさまざまな問題について、また皆さんから御提案をいただければ、中日本さんとか、さまざまところへ要望して、ぜひ、その可能性を探っていきたいというふうに思っております。

議 長
9 番 児 玉

児玉議員。

非常に希望のある御答弁いただきました。

やはり、あのあたりには、いろんな魅力がたくさんあるスポットが豊富なんだと思います。ただ、やっぱりスポットをスポットで終わらせてしまうと、やはり周遊といった部分ですか、それができないんじゃないかなんて思う

ので、そういうスポットをちゃんとめぐれるようなコース設定なりなんなりをして、いろんなスポットでポイントじゃないですけどやって、最終的に、道の駅に帰ってきたら、何かお土産の割引ができるであるとか、そんな少し御興味が持てるような仕掛けをつくってもらえたらいいかなんていうふうには思っています。

ぜひ、そのあたりを、先ほど申し上げました地元の協議会を含めた、いろいろな行政なり外部パワーをちょっと、エッセンスを交えていただいた組織をつくっていただいて、魅力あふれるまちおこしになっていけるような、あの辺のエリアをちょっとつくっていただきたいというふうに思っております。

それでは、3つ目の質問のほうに移ってまいりますけれども、土地利用構想といったところですけれども、これは、先日の全員協議会でも素案の部分の説明いただきました。

先ほど、第一次答弁のほうにもありましたけど、やはり、なかなか南北の構想を位置づけるのは、現状では難しいのかなというようなお話であるものの、町長自身も必要性は認識しているといったところで、前向きな御答弁だったのかなと思うんですが、やはり、第5次総合計画でも、このあたりを示されているんですよ。

だから、そのあたりも幹線道路の整備といったところで、幹線道路ネットワーク形成が必要と、うたっているといったところであるわけですから、例えば、北のほうには山梨県、あとは相模原の津久井湖なんかもあると思います。そういったところ、それから、南は県西地域、エリア全体であったり、行く行くは箱根のほうまで足を伸ばすというようなところを、例えば構想の少しゾーニングの中にも落とし込めるようなことがあってもいいんじゃないかなんて思って質問させていただいたわけなので、このあたり、ちょっと難しいとはゆえ、どうでしょう、何かお考えがあればお聞かせいただきたいんですが。

議 長 町長。

町 長 先ほども幹線道路については申し上げましたけども、特に、箱根方面にアクセスが、南箱道路とか、そういったこともでき上がれば、アクセスが非常によくなるんじゃないかというふうに思っておりますので、私としては、そ

うというようなイメージを起こさせるようなスマート I C の名称なんかも、半分冗談でも、山北箱根口とか、そういったような名前がつかないかなとか、そんなようなことも考えておりますけれども、当然、その延長線上には、中川から山梨あるいは津久井のほうというようなことも、当然考えられるというふうに思っています。

さまざまな課題があるというふうには思いますけども、ぜひとも一番いい方法を、町といたしましても積極的に進めてまいりたいというふうに思っています。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 今回の土地利用構想のゾーニングの中には落とし込めないのかもしれないけれども、やはり、この先スマート I C を拠点とした交通軸といったところの観点から、やはり東西だけじゃなくて、南北と。南北ルートの交通軸をしっかりと位置づけていくと。ここの土地利用構想の中でなくてもいいので、別のところで、こういう計画が盛り込まれていけばいいかなんて考えています。

それと、これもごめんなさい、前回の平成30年の質問でもあったんですけど、いろいろ第3次土地利用計画なんていうのがあるんです。それとは別に、やはりスマート I C の関係についても、それとは別に策定していくような考えがあるという話がありました。これは、おそらく現在の土地利用構想案といたところがどンドン落とし込まれていくのかなというイメージなんですけど、そのあたりお聞かせいただきたいんですが。

議 長 企画政策課長。

企 画 政 策 課 長 現在策定中の山北スマート I C 周辺土地利用構想についてなんですけれども、議員さんおっしゃられるように、基本的な考えの中で、総合計画、それと、あと第3次の土地利用計画、これがベースになっています。基本的には、この上位計画の下に位置する形で、スマート I C の土地利用構想を策定する考えでございますので、当然、総合計画の後期計画と、あと3次土地利用計画と整合を図った中で策定をしているというような状況でございます。

はい、そうです。

- 議 長 児玉議員。
- 9 番 児 玉 別にといったところで理解をいたしました。
- 議 長 企画政策課長。
- 企 画 政 策 課 長 おおむねまとまっておりますので、まだ案の段階ではございますけれども、今回の定例会の最終日の全員協議会の中で、案の段階で御説明をさせていただきたいというふうに考えております。
- 議 長 児玉議員。
- 9 番 児 玉 ごめんなさい。ゾーニング図的なA3が2枚、前回素案の説明ありました。それとは別に細かな詳細の計画があるという。
- 議 長 企画政策課長。
- 企 画 政 策 課 長 現在、概要版とあと全てが網羅されている冊子の計画の案ができてございますので、説明については、概要版でおおむね網羅されておりますので、そちらで説明をさせていただきまして、御意見等を伺って、最終版については若干厚目になりますので、それについては、また後日お渡しをしたいというふうに考えております。
- 議 長 児玉議員。
- 9 番 児 玉 はい、理解いたしました。そうすると、おそらくこのあたりが、おそらく、これから私が再質問させていただくのは、もしかしたら盛り込まれてきているのかもしれないですけども、今回ちょっと再質問用意していたのがあるので、4つ目の質問のほうにも関連してくるかもしれませんけれども。
- この全体構想は、全体構想という形だとは、土地の基本構想、あと今おっしゃられた、いろんな部分が落とし込まれた計画、それはわかるんですが、資料に、今これしかなかったもので、第3次の土地利用計画から見ると、やはりこの新東名、この山北スマートICの供用開始により新たな企業誘致が見込まれ、雇用の確保や居住人口の増加が期待できるといった形で書かれています。ここの部分について、やはりどこに雇用が確保されて、どこに居住人口の増加が努められるのかといったところが、もしわかったらお答えいただきたいんですが。
- 議 長 企画政策課長。

企画政策課長

スマートICが整備されることによりまして、雇用の確保という文言が土地利用計画のほうに入っております。第3次土地利用計画を策定した段階で、まだ平山工業団地あるいは丸山の現在も清水建設さんにお貸ししてございますけれども、そちらの土地の関係ですとか、そういったところが企業さんを誘致する土地として想定されるといったような形で、土地利用計画のほうには記載しております。

ただ、ここで、平山工業団地の関係なんですけれども、1社企業さんが決まりそうな状況でございますので、現在、町のほうで、町有地として確保している土地というのが、新東名高道路の関係で貸している土地が非常に多くございます。

ですので、そういった土地が新東名の工事完了後に町有地として、企業さん呼び込めるような土地になるというふうに考えておりますので、そういった意味合いで御理解をいただきたいというふうに考えております。

議 長

児玉議員。

9 番 児 玉

今、平山工業団地のほうがありました。であるならば、ゾーニング図に、南にこう矢印のルートのなものを載せるみたいな形、そうすると南北の連携も生まれてくるんじゃないかな。企業誘致はそこになるんですよみたいな、そういったところのお考えどうでしょう。

議 長

企画政策課長。

企画政策課長

以前、全員協議会の中でお示ししさせていただいたゾーニング図があったかと思っておりますけれども、その中でインターを中心にして、北の方面、丹沢湖の方面ですね。そちらのほうに、人が流れていくというのが1点。それと、あと小山町のほうに向かって人が流れていくというのが1点。最後に山北の中心市街地、こちらのほうにも新たな交通軸ができるということで、こちらのほう、企業さん、多くございますので、そういった意味で山北方面。あと河村城址・洒水の滝、洒水の滝も遊歩道が整備されますので、多くの人が訪れるのではないかとといったような観点で、山北中心市街地のほうにも矢印を入れさせていただいているというような状況でございます。

議 長

児玉議員。

9 番 児 玉

今の件については承知をいたしました。

あと、もう一点、土地利用の利用検討ゾーンの設定といったところが、3次の土地利用計画の中に盛り込まれていますが、利用検討ゾーンには、都夫良野、それから塩沢ですね。このあたりはスマートIC、あの辺の周辺に当たるのかなと思っていますが、ちなみに都夫良野ですと、研修所とか、観光交流施設なんかに想定ができると。塩沢については製造業等ができると。利用検討ゾーンとって、これから利用検討に値するかどうか考えるよといった話になってくるゾーンだと、予定地だと思うんですけど、ここが谷峨の前耕地がああたりに当たってくるのかな。あと用沢、谷峨の前耕地なんかでいうと、製造業等となんて書いてありますね。あと用沢なんかは、観光交流施設等と書いてあります。このあたりのイメージというか、進捗というか、お考え、現時点でお持ちのところございますか。

議 長
企 画 政 策 課 長

企画政策課長。

土地利用計画のほうに載っております利用検討ゾーンの関係なんですけれども、利用検討ゾーンにつきましては、御案内のように用途地域ではなく、白地のところで用途がかかっていないような地域になってございます。その地域につきましては、町のほうで利用検討ゾーンを設定して、その中で土地利用の規制を図っているということで、利用検討ゾーンに設定してある土地については、想定する機能という形で、今児玉議員がおっしゃったように観光的な施設ですとか、あるいは住宅、企業さんをお呼ぶような土地、そういうような形で計画をつくっております。ですので、基本的に、この用途に合わない部分、用途については、町のほうではお認めできないといったような形になってございまして、そういった形で、これまで白地のほうも土地利用を進めてまいりました。

それで、おそらく今土地利用計画のほうをごらんになっているかと思うんですけれども、現在、利用検討ゾーンは11カ所ございまして、実際に、まだ用途が、用途というか、土地利用が済んでいないところも幾つかございますけれども、大体おおむね、おおむねじゃないな、例えば神縄の利用検討ゾーンにつきましては、これ、ひだまりの里のところ利用検討ゾーンになってございまして、こちらについては、現在土地の用途が決まっております。それと、あと利用検討ゾーンでは諸淵も利用検討ゾーンになってございまして、

こちらは諸洲工業団地を誘致してございますので、こちらも土地利用は定まっております。

それと、あと原耕地、こちらも利用検討ゾーンになってございまして、こちらについては、商業施設を誘致するための利用検討ゾーンですよということで、小田百さんとコメリさんが入っているところが原耕地の利用検討ゾーンといったような状況でございます。

それと、あと都夫良野の話も先ほど出ましたけれども、都夫良野については、今ちょっと1社、1社というか1事業者から若干引き合いがございまして、観光的な関係で、今調整を進めているといったような状況でございます。

それと、あと先ほど谷峨の前耕地ですとかというお話も出たんですけども、こちらは利用検討ゾーン予定地ということで、まだ利用検討ゾーンにはなっていない土地でございますので、こちらについては、ほとんど、まだ用途がかたまっていないといったような状況でございます。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 ちょっと時間の関係もあるので。そうですね。今の部分については、理解をしました。いろんな課題、それから利用検討ゾーン予定地なんかについては、これから利用検討ゾーンに格上げをしていくような話になってくるかと思うんですが、やはり地権者とか、そういった問題もあるでしょうし、イメージもまだ湧いてこない状況だと思うので、いろんな地域の団体や、繰り返しますけども、地域団体とかも含めて、行政なりいろんなところの組織体で、ある程度はスピード感を持って、いろいろ問題や課題の解決に努めていっていただきたいというふうに思っております。

5つ目の質問のほうに移っていきます。これは、すみません、スマートI Cの関連質問という形から少しずれてしまうのかなというような感覚もあつたんですが、やはりこの丹沢湖エリアに対して、お客さんを導く仕掛けの一つといったところで、今回こんな提案をさせていただいたといったところです。

何しろ、あと1年で三保小学校がなくなります。ここの三保小学校がなくなると、御存じのように、ビジターセンターとか、森林館とか、丹沢荘の跡地なんかも、まだまだ開発が何も進んでいないところで、どんどん、そうい

った施設がなくなっていってしまう。地域の人には外に出ていってしまうというような状況もずっと続いてきています。

非常に、今地域が元気がなくなってきているという現状でございます。この先どうなっちゃうのかといったところは、三保地域の中の意見交換会でもかなり多くの声がありました。重要なことは、この小学校がなくなっても、可及的速やかに次の利用が生まれるといったところが一番ベストなのかなんていうふうに思っているんですね。

そういった部分で、この支所の機能を、隣に三保支所が近くにありますが、あの支所も、もう40年ぐらいたつんだと思います。こういったところをうまく小学校のほうに移転、1階のほうに移転をして、今いる支所の方を、職員を管理運営も含めて、例えば2階3階をサテライトオフィスであるとか、コミュニティスペースであるとか、いろんな形に有効利用ができないかというような考え方なんですけど、そこの部分について、お考えがもしあればお聞かせいただきたいんですけども。

議 長 町長。

町 長 三保小学校の跡地利用については、当然、地域の皆さん等を優先しながら、その方法について、児玉議員がおっしゃるような方法も一つの方法だというふうに思いますが、町の基本的な考えとしては、まず小学校の校舎がございまして、それから給食のあれがあります。それから、体育館は、当然維持はするとは思いますが、どうするのかという問題も含まれます。さらには、将来的には幼稚園の問題も絡んでくるというふうに思っておりますので、そういった意味で全体の利用方法、跡地利用をどのようにするのが一番ベストなのかということを含めまして、今三保支所のことを入れたらどうかというような提案でもございしますが、そういったことも柔軟に頭を柔らかくして考えていきたいというふうに思っております。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 今のこの進め方の中で、これから三保小学校がどうなっていくかといったところ、跡地利用も含めてどういった組織、また組織みたいな形がおそらくできて上がってくるんだと思うんですけど、いつのタイミングで上がってきて、どういった協議がなされていくのかといったところが、スケジューリン

グも含めてわかれば教えてください。

議 長 副町長。

副 町 長 三保小学校のあれなんです、今現在小学校として機能してございます。それから、これは地域のほうから、もう三保小学校やめてほしいというお話があった段階で、これから今年度といいますか、令和2年度の中で、具体的に、ある程度地域の方々と、今は教育長いらっしゃいますけど、閉校の準備の関係で地域も大変忙しいと思いますので、その辺のところも並行してやっていければと思います。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 おっしゃるように閉校式なり閉校記念式典なり、そっちのほうに地域のほうは注力してやっているんだといったところは、もちろん、教育長を含めて町の関係者の方もいろいろ御助言をいただきながら進めている段階でございます。

やむなく学校は閉校といった形で地域のほうは要望していったわけなので、そのあたりは新たな組織を今後つくっていただいて、繰り返しますが、余り期間をあけることなく、小学校をすぐに利活用ができるような方策を考えていただければと思います。

最後に1点、このジビエの関係なんですけど、あそこでジビエの施設にすればおもしろいかなんていうふうに思ったんです。例えば、今松田とか、大井とかで連携協議、町長含めて入られているのかと思いますが、そのあたり、今の三保小学校の跡地の給食室をなんていうか、その辺の材料みたいなのはどうでしょうか、この辺の御提案とか。

議 長 町長。

町 長 今、上郡のほうと秦野とかも入っておりますけれども、有害鳥獣のジビエということで、できるだけコンパクトのほうがいいなということで、今松田さんあたりで候補地を探されて、それについては協力しますよということで、我々としては大きくなければいいのではないかと。仮にそれが軌道に乗れば、当然、そこからのジビエの肉の提供とかで買い取りもできるかと思ったり、また小さければ、当然、三保のほうへまたつくるといようなことも可能性としてはあるのではないかというふうに思っています。

そういったようなことの中で、ジビエ料理が提供できるものが三保にあれば、また、それは非常に観光としても有意義ではないかというふうに思っておりますので、これらについては、近隣の市町と協議しながら、ぜひ進めていきたいというふうに思っています。

議 長 児玉議員。

9 番 児 玉 はい、児玉です。

ジビエの関係については、廃校を利用して、給食施設なんかも利用したジビエ料理、ジビエレストラン、何か話題性があるとおもしろいかななんて思ったんで、ぜひ前向きに御検討いただければと思います。

それでは、最後になりますけども、やはり、本来であれば今年度スマート I Cができる予定でしたと、ただおくれましたといったところで、周辺土地利用はまだ決まっていませんと。3年間というのは、多分あつという間になってくるとは思うんですね。やはり、スピード感を持って、より具体的な計画と町に及ぼす効果、そういったところが町民に示すことができると、それが何よりも重要なことだと思っています。

議会としても、このテーマについては、積極的に取り組んでまいる次第でございますが、最後に、町長から改めてスマート I Cを拠点としたまちづくりについて意気込みとございますか、お聞かせいただいて質問を終わります。

議 長 町長。

町 長 当初に申し上げましたとおり、当初、私が町長に就任したときに、スマート I Cをもうつくりたいということではあったんですけど、予算的にはかなり難しいんだろうという、ハードルが高いというふうに考えておりました。それが現実にスマートができるというふうになりまして、そして、その後の経過を見ますと、隣町の小山町さんは70ヘクタールの開発をしておりますし、御殿場さんもまたホテルとか、そういったようなアウトレットについても非常に大きな計画をしていらっしゃる。山北としては、その隣ということもございますし、そういったような雇用の受け皿あるいはまた観光の周遊性ですか、そういったものを生かしながらスマート I Cを山北だけということではなくて、富士山・箱根一帯の回遊性を高める、そんなようなスマートインターにしていければいいなというふうに思っておりますので、ぜひ皆さ

んのすばらしい提案をお待ちしておりますので、よろしくお願いたします。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は午後 1 時といたします。
(午前11時57分)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。 (午後 1 時00分)
一般質問を行います。

2 番 山 崎 通告順位 5 番、議席番号 2 番、山崎政司議員。

受付番号 5 番、質問議員 2 番、山崎政司です。

件名、1 点目、一層の安全・安心を目指した強化推進を。2、耕作放棄地の有効活用を。

1 点目の一層の安全・安心を目指した強化推進を。

山北町の総面積は、県内では横浜市、相模原市に次ぎ 3 番目に広い224.6 平方キロメートルを有し、神奈川県総面積の9.3%を占めています。しかし、そのうちの88%強は林野となっています。人口も減少の一途をたどり、現在では、1 万人を割り込むと同時に、著しい勢いで高齢化が進展しています。

そのため、町民の犯罪に対する恐怖心は年ごとに増し、安全・安心を確保してほしいとの切実な声が寄せられています。また、山林には不法投棄された大小のごみが散見されているなど、人目につかない場所における事故、事件なども懸念されます。

そこで、安全・安心な山北町として認知していただくためにも、防犯カメラの設置を積極的に進め、ひったくりや窃盗犯罪、不法投棄、その他犯罪の抑止とともに、近年においては犯人の特定に大きな役割を果たし検挙につなげている事実から、住民の安全と安心を図るべきと考えます。

ことは、オリンピック・パラリンピックを控え、国内外から多くの方が山北町にも来町されることが想定されます。山北町は、防犯対策がしっかりしている町であることを認知していただくためにも、防犯カメラの設置推進を早急に進めるべきと考え、以下質問します。

(1) 現在地区別に設置されている防犯カメラの台数は。

(2) 林野への不法投棄を町はどのように把握しているのか。また、不法投棄に対しどのような対策を講じているのか。

2点目です。耕作放棄地の有効活用を。

現在、全国的にも、遊休農地や休耕田、いわゆる耕作放棄地が農業従事者の高齢化や担い手不足などの要因により増加しています。当町においても近年、特に耕作放棄地が拡大しているのが目につきます。そこで、担い手育成制度や担い手の農地利用集積、遊休農地の解消など農地の有効活用を進めるべきと考えます。

伊豆の松崎町では、耕作放棄地の解消と未然防止に向けた取り組みで、耕作放棄地及び将来農業経営に不安がある農家と経営規模を拡大したい担い手や、新たに農業を始めたい就業希望者を結びつける耕作放棄台帳を作成し、ホームページで公開しています。もちろん農家への意向調査や農地の貸借、売買の意向も把握されています。

行政だけでなく、農家や農業委員会、農業関係者とも連携し、土地の条件に合う売れる野菜や、町内で地産地消が可能な農産物の生産を拡大し、道の駅やスーパー、学校給食の食材提供を踏まえ検討すべきと考え、質問します。

(1) 現在町が把握している遊休農地、休耕田はどのくらいあるか。

(2) 耕作放棄地の解消や再生利用に向けた対策について、具体的取り組みをどう考えているのか、質問します。以上でございます。

議
町

長 答弁願います。町長。

長 それでは、山崎政司議員から「一層の安全・安心を目指した強化推進を」、「耕作放棄地の有効活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の「一層の安全・安心を目指した強化推進を」について、1番目の御質問の、「現在地区別に設置されている防犯カメラの台数は」についてであります。現在、町では38台の防犯カメラを町内に設置しており、地区別では、山北地区22台、岸地区4台、向原地区4台、三保地区8台となっております。

次に、2番目の御質問の「林野への不法投棄を町はどのように把握しているのか。また、不法投棄に対しどのような対策を講じているか」についてであります。町では、現在、不法投棄物の未然防止や回収を含め、巡回パトロールを月2回、神奈川県との合同パトロールを年4回実施しております。特に5月の大型連休後や夏季の7月から9月については、町内の河川敷での

バーベキューごみが多く見受けられることから、毎週1回に巡回パトロールをふやすとともに、年間を通じて、町の広報等による普及啓発や不法投棄物があった土地管理者等に対して、啓発看板の配付や未然防止対策の助言等を行っております。

また、自治会や住民からの通報による不法投棄物の対応とあわせ、環境ボランティアによる清掃活動の支援、町クリーンキャンペーン等も実施するなど、町内全域での美化清掃活動を実施しております。

不法投棄される場所は、丹沢湖周辺駐車場や林道・農道・河川敷周辺等で、人目のつかない場所で、ポイ捨てごみから冷蔵庫などの大型家電製品や布団といった粗大ごみなどが多く見受けられます。

このため、町では、頻度の高い場所を特定して、神奈川県や松田警察署等の関係機関と情報共有を行うとともに、パトロールなど取り締まり強化を行っております。不法投棄監視カメラの設置については、最近では、夜間でも高画質で撮影できる製品も販売されており、導入に向けて検討していきたいと考えております。

次に、2点目の「耕作放棄地の有効活用を」について、1番目の御質問の「現在町が把握している遊休農地、休耕田はどのくらいあるか」についてであります。町では、毎年、農業委員会が農地法第30条に基づいて実施している農地の利用状況調査の結果をもとに、耕作放棄地を含む遊休農地や休耕田の面積などを整理しており、本年度は畑及び樹園地が約41ヘクタール、田が約7ヘクタール、合計48ヘクタールの遊休農地及び休耕田が確認されております。また長い間、作付がされておらず荒廃の度合いがより進んでいる荒廃農地は約15ヘクタールであり、これらを合計すると約63ヘクタールとなっております。

次に、2番目の御質問の「耕作放棄地の解消や再生利用に向けた対策について、具体的取り組みをどう考えているのか」についてであります。町では、農業委員会と協力して耕作放棄地を含む遊休農地、休耕田の情報を共有するとともに、それらの解消や発生を抑制するための取り組みを進めております。

農業委員会による利用状況調査において把握した遊休農地や休耕田の所有

者に対しては、利用意向調査を実施するなど、農地の自主的な耕作等を促すとともに、農地中間管理事業の案内や所有権、賃借権、その他の権利の設定もしくは移転希望についても確認し、経営規模の拡大や新規に農地を取得したい担い手を初めとした農業者への案内を実施しております。

また、国の補助事業であります中山間地域等直接支払事業や農業次世代人材投資事業等により、耕作放棄地の新たな発生の抑制と担い手の支援も実施しております。

さらに、鳥獣害対策事業として、有害鳥獣の捕獲や鳥獣被害防止柵等資材購入費補助金により、農業者の営農意欲が減退しないための取り組みも進めております。

なお、新たに令和2年度から遊休農地整備助成金制度を創設し、遊休農地化した農地の再農地化をモデル事業として支援したいと考えております。

全国的にも少子高齢化などにより、農業者が減少し耕作放棄地が増加している中、本町においても、農業者の減少や中山間地という条件的に不利な面はありますが、今後も、農業委員会や農業者、さまざまな農業関係機関と連携を密にして、耕作放棄地の解消や発生抑制に努めてまいります。

議 長

山崎議員。

2 番 山 崎

まず1点目の防犯カメラの関係について質問をいたします。

先ほど回答で、町では38台と、山北地区が22台、岸地区4台、向原地区4台、三保地区8台という回答をいただきました。防犯カメラの設置に当たりまして、地区の優先順位というのは、町のほうとして取り決めはされているのでしょうか。

議 長

総務防災課長。

総 務 防 災 課 長

お答えいたします。防犯カメラ、先ほど町長から言ったとおり、町で今38台設置してあるんですが、特に、町でカメラ設置の全体計画のようなものはまだありません。今あるものにつきましては、その施設で、その必要性を検討した中で設置しているというような状況になっております。

議 長

山崎議員。

2 番 山 崎

それでは、次に設置の場所なんですけども、場所の取りつける優先順位の場所というのは、規定はされているのでしょうか。

- 議 長 総務防災課長。
- 総務防災課長 お答えいたします。こちらも、それぞれ施設によって形等も違いますので、特にどういう場所につければいいとかという細かいものは、現在のところ、まだございません。
- 議 長 山崎議員。
- 2 番 山 崎 そうしますと、住民のほうから、つけてほしいという要請があった場合には応えていただけるのでしょうか。
- 議 長 副町長。
- 副 町 長 防犯カメラにつきましては、例えば向原の駐輪場とか、生涯学習センターでトイレの不審者の方とか、そういう方がいられたとか、そういう声があって、住民の方からのそういう要望があった場合は、町はできるだけ対応するという形で。その都度になりますけれども、あと小学校とか幼稚園、保育園とか、そういうところも全部合わせて対応はして、安全安心につながるような形でつけているのが現状でございます。
- 議 長 山崎議員。
- 2 番 山 崎 ちょっと方向を変えまして、今までの経過の中で、安全安心なまちづくりのために、警察等と防犯カメラの設置について協議をした経過というのは、あるでしょうか。
- 総務防災課長 お答えいたします。記録が残る範囲ですと、山北町と警察とで防犯カメラに限って協議したような経過は残っておりません。ただ、警察のほうからは、常に言われているのは、防犯コンシェルジュというのを松田警察署のほうに設置してあるので、防犯カメラをもし町でつけたいというような希望があれば、いつでも相談していただければ、アドバイスはいただけるということになっております。
- 議 長 山崎議員。
- 2 番 山 崎 先ほど質問の中でも触れましたけども、減少、山北町は1万人を割り込んでしまっているということで、人口の社会増を図るためには、山北町は、安全に関しては非常に高いレベルで保たれているということが非常に大きなアピールポイントになるんじゃないかなというように思うわけです。
- そこで、ぜひ積極的に今後、先ほど38台という台数が、この広い山北町内

おいては、いかにも少ないというように感じるわけですが、ぜひ積極的に進めていただきたいなというふうに思うわけですが、町長の御見解をお尋ねしたいというふうに思っています。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、数年前から県のほうのそういう防犯会議等においても、警察のほうはつけてほしいと、我々もつけたいということは、前からずっと同じなんですけども、それに対する若干の例えば助成金であるとか、あるいは何らかのものがあるかということになると、ないというお答えでした。

そうは言っても、ないからやらないというわけではございませんけれども、そういった意味では、おっしゃるように安心安全を考える上で、当然、今まで必要などころにはつけてきたんですけども、それ以外にも、さまざまな防犯上に必要のあるところは、当然これからつけていかなければいけない。特に、スマートICがもし開通する3年後には、清水地区は重点的にそういったような防犯カメラを設置しなければいけないというふうに考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 これは一つの例ですけれども、北海道札幌市では防犯カメラの設置のガイドラインというのを定めています。日本全国の行政の中でも、幾つかの行政が設置ガイドラインを定めているわけですけれども、山北町には、設置に対するガイドラインというのは定めていらっしゃるのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 防犯カメラのガイドラインというもの、山北町は、現在まだつくっておりません。これについて、今設置しているものが、本当に施設の中に限ったもので、限られた情報でもあるということのでつくっていないんですが、この今町長が答弁したとおり、広くつけていくと、個人情報関係とか画像の管理というものが出てきますので、その場合は、速やかに定めていく必要があると考えています。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 それでは、次に民地への不法投棄というのは、民事事件として取り扱われるわけで、警察では、民事不介入の原則で取り扱いができないというのが現状です。したがって、空き地あるいは宅地に不法投棄されたごみ等につ

きましては、その土地の持ち主ですとか、あるいは管理者が処理しなければいけないというのが実態になっています。

ところが、先ほど回答でもありましたように、不法投棄された量ですとか、品物、先ほども冷蔵庫ですとか洗濯機とか出ていましたけれども、そういう物によっては処理に多額の費用を要するケースが出てくるということで、処理されないままに放置されているというケースもままあります。

中津川市では、市で規則を設けて、不法投棄に対して5年以下の懲役、あるいは罰金1,000万円以下、法人の場合は3億円以下の罰金ということで、非常に重い罰則を設けているわけです。さらに、警察と連携して、発見したときには、車の番号ですとかあるいは人物の風体・特徴を警察や行政に連絡するという連絡体制もとられております。

ぜひ、山北町においても、このような毅然とした体制を整えていただいて、不法投棄の撲滅に対処すべきと思いますけども、町長の御見解をお尋ねしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、山北町は非常に広くて、またいろいろな林道であるとかさまざまなところがございます。ですから、不法投棄の可能性のある林道については、ほとんど閉鎖して鍵等がついておりますけれども、生活に関係する道路については、まだまだ、そういった意味では一般車両が入ってこられますので、そういった意味では、いろいろなところで不法投棄があるということも事実でございます。

以前は、共和地区において、護美地藏とか、そういったものをつくっていただいたりして、いろいろ、さまざまな不法投棄に対する啓発活動をしていただいておりますけども、町といたしましても、巡回パトロールや、さまざまな方法を通じてそういったような不法投棄がしにくいような方法、そして、また山崎議員がおっしゃったような防犯カメラというの、当然考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 自分は清水という田舎に住んでおりますけれども、清水のほうは、林道ですとか、農道ですとか、かなり多くあります。そこを走りますと、実は、ほ

とんど不法投棄に対する看板が見当たらないというのが実態です。

一方、小山のほうに入っていきますと、ちょっと林道ですとか、あるいは町道のほうに入りますと、看板が非常に目につきます。看板に、先ほど言いましたように、罰金1,000万円ですとか、懲役何年ですとか表示されています。それがしつこいぐらいに看板立っているんですね。

そういうのも一つの抑止効果があるんじゃないかというように考えるわけですが、先ほどから言っていますように、防犯カメラをつければ一番いいとは思いますが、費用もかかる、なかなか財政的にも難しいということであれば、そういう不法投棄を防止するための看板を、ぜひ積極的に取りつけをすれば、ある程度の抑止効果が生まれるのかなというように考えるわけですが、看板の設置についての考えはいかがでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 では、お答えさせていただきます。抑止力に有効であります看板でございます。看板についてなんです、今現在町でパトロールしながら、ある程度捨てられているところを特定してございます。ただ、そちらにつきましては、少し土地の所有者の方を確認等ございますので、その場所には、まだ設置はしていないんですが、今御指摘のありましたように、看板のほうを土地の所有者が確認できれば、協力いただいた中で、積極的にそういったものも設置をしていきたいというふうに考えてございます。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 今の看板の設置の件についてですけども、なかなか、町のほうで、この広い山北町をくまなく看板を取りつけるということが非常に難しいのかなというふうに考えるわけで、例えば一つの例ですけども、例えば自治会を利用といたしますか御協力いただいて、地元の人たちに不法投棄がされるような場所に看板を取りつけてもらうというようなことは考えられないでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 看板の設置につきましては、先ほど土地の所有者もありますし、関係機関等もございます。また、今御提案のありました地域の自治会等を通じて、そういった連携を図りながら看板のほうの設置については、効率的に進めていきたいというふうに考えてございます。

議 長 山崎議員。
2 番 山 崎 ぜひ、特に最近は、先ほども言いましたけども、高齢化が進んじゃって、昼間自宅に在宅されているのが、ほとんどが高齢者というようなことで、山北町に入っていくと、カメラが見張っているよと、あるいは看板があちこちに立っているよと、あるいは今変なことやるとすぐ通報されるよというようなことで、ぜひセーフティーネットを張っていただければなというように考えています。

次に、2点目の耕作放棄地の関係について御質問させていただきたいというように思います。

先ほど耕作放棄地についての面積ですとか、その他御回答いただきましたけども、原因としては、おそらく、ほかの市町村と変わらないような要因だろうというように推察をするわけですけども、山北町特有の耕作放棄地の発生要因というのは、何かございますでしょうか。

議 長 農林課長。
農 林 課 長 山北町の耕作放棄地の要因としましては、大きく3つが考えられると思っております。1つ目は、全国的な傾向でございますけど、少子高齢化による担い手不足、2つ目は、山北は中山間地域に該当しますので、どうしても農地が狭くて生産性が余りよくない、3つ目が、鳥獣害の被害による営農意欲の衰退、この3つが大きな要因だと思っております。

議 長 山崎議員。
2 番 山 崎 先ほど、質問の中で、例として伊豆の松崎町の件を報告させていただきましたけども、山北町として耕作放棄地台帳を作成して農地の貸借ですとか、あるいは売買、そういう意向調査をして、耕作放棄地の削減に取り組むという考えはお持ちでしょうか。

議 長 農林課長。
農 林 課 長 議員の御指摘いただきました松崎町のようなしっかりした台帳は、まだできてないんですけど、一応、放棄地のリストと借りたい方のリストとか、そういったものは、まだたくさんではないですけど、用意はしてございます。

今後、この調査を進めていって、貸し借りのマッチングをしなくちゃどう

しても、それは今農業委員会の業務として決められていますので、これについては進めていかなければいけない業務だと考えております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 耕作放棄地の解消を含めまして、今後の山北町の農業を、具体的にどのよう
に進めていくべきというようにお考えでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 山北町は、本来、お茶とかミカンが基幹産業でございましたけど、この辺
がだんだんできなくなってきました、現在は新しい取り組みとしては、大
野山さんに、足柄牛とか、山地酪農さんを入れたり、町としては、ちょっ
と獣害に強いということで、オリーブなどの推奨を進めております。また、
農協さんなんかでは、ニンニクなんかはちょっと最近では獣害に強いんじゃ
ないかということで、そんなような推奨をしております。

この辺の取り組みなどを後押ししながら、ブランド品化とか、商品化を後
押しするような、ちょっとでも魅力ある農業ができないかということを検討
していきたいと思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 過日の神奈川新聞に出ておりますけれども、神奈川県愛川町では、耕作放
棄地の解消に向けて、あいかわ準農家制度というのを昨年7月から発足しま
して、一定の成果を上げております。この制度というのは、町が非農家に着
目しまして、農地を借りるための資格を緩和する制度なんですけども、自給
自足ですとか、趣味で農家を営みたい方に遊休農地を無償で貸し出す仕組み
で、この半年間で7名が耕作を始めているということで、現在申請されてい
る方は11名なんですけど、11名のうちの7名が既に耕作を始めていると、残り
の4名についても、近々認定する予定だというようなことで、新聞に出てお
ります。

契約期間としては3年間で、無料で農地を貸与するという形になっている
わけですけれども、ぜひ山北町でも、自分のところでも、実は耕作放棄地を
持っているわけですから、何分にも一人じゃできないと、あるいは農業もで
きないというお宅もかなりふえてきていることも事実ですので、よその取り
組みなんですけど、山北町のほうでも導入できる制度ではないかなというよう

に考えるわけですが、ぜひそんなことも参考にしながら、耕作放棄地の解消に向けた取り組みをしていただければなというように考えるんですが、町のほうとして、そのような取り組みする考えはないでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 一番、この事業で難しいのがマッチングというものでして、貸し手と借り手がちょうどぴったり合うというのが一番難しい部分でございます。

年間、町に数件ぐらい、山北町で農地を借りたいという方がいらっしゃるんですけど、なかなか希望される農地の該当がないというのが現実でございます。この辺は、だからやらなくていいというわけではなく、少しでもマッチングが合うような方法を模索していかなければいけないというふうには思っております。

議 長 山崎議員。

2 番 山 崎 最近スーパーなんかへ行きますと、特に国外からの輸入野菜が非常に安い価格で販売されています。しかしながら、町内で栽培された野菜であれば、安心して食することができます。例えば第三者が農作物を道の駅に出荷したり、あるいは学校給食の食材として利用したり、その他、出荷組合などでも売れる野菜をつくって、ぜひ地産地消の意識高揚につなげてほしいなというように思っているわけですが、耕作放棄地の解消に向けて、その辺も含め合わせまして、町長の見解をお聞かせ願いたいというように思います。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、非常に耕作放棄地は悩ましい問題でございます。農地法があったり、あるいはまたさまざまな、市民農園程度であれば、農機具はさほど必要ないんですけども、ちょっと大きくなりますと、相当の機械類がないとできないというようなことがございます。農協と一緒にやっていかなければいけないというふうにも思っておりますけども、非常にほかの自治体と比べますと、若干おくらしているのかなというふうにも思っております。

先ほどおっしゃった愛川さんあたりですと、かなりの農機具の助成を行っております。そういったようなことも含めまして、その受け皿となるものがあればいいんですけども、直接個人に農機具を貸与するとか、そういった大

きなものについては、非常にハードルが高いというふうに思っておりますので、そういったことも含めながら、農協さんと一緒になって耕作放棄地の解消に向けては進めていきたいというふうに思っております。

議 長
2 番 山 崎
議 長
7 番 瀬 戸

山崎議員。

以上で質問を終わります。

次に、通告順位 6 番、議席番号 7 番、瀬戸伸二議員。

受付番号 6 番、議席番号 7 番、瀬戸伸二。

件名、新東名開通後の環境問題は。

令和 5 年新東名の開通により、当町もスマートインターの利用が可能となり、産業、観光の発展が望まれるところです。しかし、新東名は、当町に 4 つのトンネル 4 つの橋梁を有し排気ガスによる環境問題が心配されます。

NEXCO 中日本の説明によると、現在は車の性能の向上とディーゼル車の規制により、大気の状態は、平成 6 年を 100 とすると 10 分の 1 以下に抑えられていると言うが、地域の説明会や新東名対策協議会等で、具体的な数値を求めても「現在調査中」とのことで聞き出すことができません。また、当町環境課に現在の大気と騒音に対するデータを聞いたところ、当町では調査がされていないとの回答でした。

新東名開通により、当町では国道 246 号線、東名、新東名と主要幹線道路が 3 本通ることになります。この機会に現在と開通後の環境状況を調査する必要があると考え、以下の 3 点を質問します。

1、町内の大気の状態を、町民に数値が示せるよう町から NEXCO 中日本に働きかけるべきと考えるがいかがか。

2、同様に騒音についても考えるがいかがか。

3、高松トンネル工事区において、希少動物の生息が確認され、工事方法が変更されたと聞く、希少動物の保護保全はどうするのか。以上 3 点です。

議 長
町 長

答弁願います。町長。

それでは、瀬戸伸二議員から「新東名開通後の環境問題は」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「町内の大気の状態を、町民に数値が示せるよう町から NEXCO 中日本に働きかけるべきと考えるがいかがか」についてで

ありますが、新東名高速道路の建設に際しては、平成25年1月の「工事用道路に関する確認書」及び「新東名高速道路の施工・運用に関する要望及び回答」に基づき、NEXCO中日本が、工事着手前、工事期間中、工事終了後に大気環境調査を実施することとなっており、現在は、工事期間中の調査を実施しております。

調査測定は、四半期ごとに実施し、いずれも環境基準値以内におさまっており、なお、結果の詳細につきましては、新東名対策室で閲覧をすることができます。

次に、2点目の御質問の「同様に騒音についても考えるがいかが」についてであります。NEXCO中日本に確認したところ、騒音については、推定交通量等の推計や最新の知見に基づき、遮音壁等の必要な箇所の予測を行い、環境保全対策を講じていくということです。

現在、NEXCO中日本からは、新東名対策協議会を中心に意見交換会の場で、進捗状況等について報告を受けておりますが、地域住民の皆さんの不安が払拭できるように、引き続き、NEXCO中日本に対し、丁寧な説明等を求めていきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「高松トンネル工事区において、希少動物の生息が確認され、工事方法が変更されたと聞く、希少動物の保護保全はどうするのか」についてであります。NEXCO中日本では、専門家で構成する「新東名高速道路自然環境検討会」を設置し、希少動物に対する保全対策等について検討し、必要な対策を実施しているとのことです。

NEXCO中日本レポート2019では、これらの取り組みを紹介しており、「エコロードづくり」の一環である「猛禽類に配慮した計画」により、工事時間の調整や低騒音重機の使用、さらに猛禽類の繁殖環境を守るために、人工の巣を設置したところ、クマタカの産卵・抱卵が確認されるなど、専門家からは「これまでに前例のない大きな成果である」との意見があったことが報告されております。

本町にも、「丹沢大山総合調査学術報告書」等によると貴重な動植物が生息していることが確認されており、NEXCO中日本では、環境アセスメント法に基づく対策を実施しております。今後も生物多様性の観点から、必要

な対策をNEXCO中日本にお願いしていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 御答弁の中の3番目の質問になるんですが、ここに、私の場合は希少動物という表現をさせていただいたんですが、具体的にクマタカという名前が出ております。NEXCOによると人的被害を避けるためということで、私のほうに通告があったのは、希少猛禽類ということしか伺ってないんですが、この場で公にしても大丈夫ですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 お答えさせていただきます。先ほど町長の答弁の中で、クマタカということで答弁がありましたのは、こちらのNEXCO中日本レポート2019の中に掲載されています他の高速道路で猛禽類に配慮した計画という中で、そのクマタカの産卵ですとか、抱卵等が確認されたということが、こちらに載せているということで、こちらのレポートにそういうのがありますと。これに準じた形で山北町に生息している動植物についても、そのような形でやっているということの答弁でございますので、山北町にクマタカがいるとか、そういった形での説明ではございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 山北町にクマタカがいるかどうかということではないということなんですけれど、もしクマタカであった場合、クマタカは絶滅危惧種に値する猛禽類なんで、保護に関する法律等も結構細かく載っているんですけど、今の段階で、町がこの希少動物に関してはどうにかかかわっているのか、教えていただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 町としましては、希少動物等について、どのようにかかかわっているかという御質問なんですが、特にこれだということで、何か対策を打っているということではございません。ただ、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、今は生物多様性ということで、豊かな自然は多くの動植物が生息していることが豊かな自然だということでございますので、例えば工事等についても環境に配慮した工事とか、そういった間接的な形での取り組みという形になってございますので、直接、その動植物に対して何かという

ことではない、の取り組みではございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 もう一つは、この完成後なんですけど、完成後が高松トンネル出入り口のところ周辺ということで、その希少動物に対する環境というのが、結構難しい状況かなと思うんですけど、その辺はどうお考えになっているのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 開通後の環境ということでございますけれども、先ほども御説明しましたように、町で直接何か猛禽類を保護するという対策というのは、現時点では考えていないところでございますが、ただ、丹沢につきましては、広く希少な動植物が生息しているという中では、環境団体の方からかなり町のほうにも情報提供等をいただいております。そういった情報提供をもとに、必要があればまたそういったことを検討していかなければいけないというふうには考えておりますけれども、現時点では何かやるということは考えていないところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 ちょっと前半の質問とは逆行するんですけども、矛盾しますけれど、逆に希少動物を公にして、山北町の観光として見せることはできないものではないでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 この町長のお答えにもあったように、新東名高速道路の自然環境検討会という組織の動きに従いまして、NEXCOが実施することで、町が実施主体でこうなんだからこうなんだということではなく、町としては、やはり周り、この研究会の報告とか、その辺のところを判断して、過去に希少動物が山北のところにはいたという程度の今の段階は、その程度だと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 絶滅危惧種等の保存に関する法律によると、その研究団体と、あと地方公共団体と連携によりという部分があるんですけど、今NEXCOというあれが出ましたけど、その連携についてはどうお考えになるのでしょうか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今、連携というところの部分でございますが、神奈川県生物多样性で県と市町村の連絡会がございます。また、丹沢大山再生委員会にも山北町はメンバーとして入っております。その構成メンバーには、野生鳥獣等動植物にかかわらず、さまざまな学識経験の先生方も入っているという中で、そういった中で情報提供を、情報共有をしながら、県と町と、またそういった団体と連携を図りながらやれるものなのかなというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 希少動物については、やっぱり保護・保全というのが大事になってきますので、開通後もその辺をしっかりとやっていっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

 それでは、1番と2番を連携して、ちょっと質問させていただきますが、数値は新東名対策室のほうにあるということなんですけれど、町民に対するアナウンスはされているでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 データが向原に限っておりますので、向原対策協議会さんとは話し合って、向原対策協議会さんのほうで、データは新東名対策室のほうで閲覧をできるようにしておいてくださいという約束で、今の状態になっておりますので、全町民の方に対してのアナウンスはしておりません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 開通後も心配なんです、今現在、246、東名に挟まった地域等ございます。開通後は246、東名、新東名が重なる地域もございます。それと、トンネルの出入り口、具体的に言うと湯触トンネルの入り口、出口の部分には住居も存在し、共和側には道路の上のほうに住居も存在するというような形で、環境問題がちょっと心配されますが、そういう地域での調査ということは考えていらっしゃいますでしょうか。

議 長 新東名対策室長。

新東名対策室長 町では調査するというではなく、中日本高速のほうにお願いをしていくような形になろうかと思っております。開通後についても、町長答弁がありましたように、中日本のほうへ依頼をしていくような形で考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。
7 番 瀬 戸 数値のことなんですけれど、現状と開通後というのは、すごい重要な意味を持ってくると思うんですよ。そこで、やっぱり今、先ほど申したような重なっている地域とか、今後重なる地域の現状を中日本に調べさせる必要があるんじゃないかなと私は思うんですが。

議 長 新東名対策室長。
新東名対策室長 議員のおっしゃる点もあろうかと思しますので、中日本のほうに、その点について再度、町からそういう点についての検討をお願いするようにしていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。
7 番 瀬 戸 最後になりますけれど、山北町は自然環境を大切にしている町だと思っております。そういう意味で環境に対する数値というのが重要になってこようかと思しますので、これからも真摯に受けとめていただいて、調査をしていただければと思しますので、よろしく申し上げます。

以上です。

議 長 町長。
町 長 これからも、山北町の自然環境については、町だけの対策では、当然追いつかないところがありますけれども、非常に丹沢大山の自然に関しては希少な動植物がいるということで、一番の懸念をされているのは、人間がやはり手が入り過ぎるオーバーユースが一番の問題だろうというふうに、もう何年も前から言っております。それから、もう一つは、やはり地球の温暖化で酸性雨であるとかさまざまな問題が、大気が動くことによって起こることとで、一つの地域だけで防げるというようなことではございませんので、そういったような地球全体の中で、やはり環境問題というのは、非常に大事な問題だろうというふうには思っておりますので、その中で山北町の自然環境を末永く子どもの代まで、孫の代まで残していきたいというふうに思っております。

議 長 以上で一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了いたしましたので、散会いたします。

(午後 1 時 56 分)